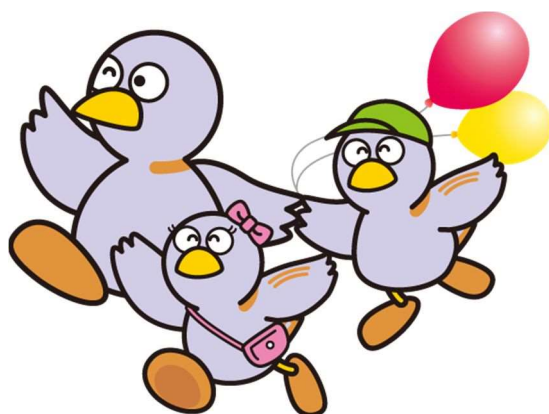




彩の国
埼玉県

事業概要

令和8年度



埼玉県本庄保健所

目 次

第 1 編 管内の概況

1	管内の概況	1
2	管内の面積・人口・世帯数	2
3	人口	
(1)	管内人口の推移	3
(2)	管内の人口構成	4
ア	管内の階層別人口（5 歳階級）	4
イ	管内の階層別人口（3 区分別人口）	5

第 2 編 本庄保健所の概要

1	沿革	6
2	業務	7
3	組織	8
4	事務分掌	9

第 3 編 事業概要

第 1 章 総務・地域保健推進担当

1	地域保健医療計画の推進	
(1)	埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会	10
(2)	救急医療	
ア	救急医療体制	11
イ	児玉地域救急医療対策協議会	12
(3)	在宅医療	12
(4)	災害保健医療体制の充実・強化	12
ア	地域災害保健医療対策会議	13
イ	地域災害保健医療調整会議	13
2	医務	
(1)	医療資源	
ア	医療施設数及び病床数	13
イ	医療従事者数（従業地別）	14
(2)	立入検査	14
(3)	医療法人	14
(4)	医療安全	15
3	実習生・研修医の受入れ	
(1)	実習生	15
(2)	臨床研修医・歯科医	15
4	衛生免許	16
5	統計	17

第2章 保健予防推進担当

1 母子保健対策

(1) 母と子の健康を守るために

ア 結核児童療育医療給付制度	18
イ 子どもの心の健康相談事業	18
ウ 保健所別母子保健連携調整会議	18
エ 長期療養児教室	19
オ 母子保健指導状況	19
カ 妊娠期からの虐待予防強化事業	19

2 感染症予防対策

(1) 結核を予防するために

ア 感染症法による結核の定期健康診断実施状況	20
イ 感染症法による接触者健康診断実施状況	21
ウ 感染症法による管理検診実施状況	21
エ 市町別新登録者数	21
オ 年齢階級別新登録者数	22
カ 市町別総登録者数	23
キ 年齢階級別総登録者数	23
ク 結核相談・保健指導	24

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への対応	24
-----------------------------	----

(3) その他の感染症を予防するために

ア 感染症発生届（結核を除く）受理件数	25
イ 行政検査実施状況	25
ウ 疫学調査実施状況	25

(4) 感染症診査協議会について

(5) エイズ及びその他の性感染症を予防するために

ア エイズ及び性感染症検査実施状況	26
イ エイズ抗体検査実施状況	26
ウ エイズ及び性感染症相談受付状況	27
エ 普及啓発	27

(6) 肝炎治療医療費助成について

ア 肝炎治療医療費助成申請件数	27
-----------------	----

(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

ア 陽性者フォローアップ事業利用者件数	27
イ 検査費用助成事業申請件数	27

(8) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

ア 参加者証交付申請	28
イ 参加者証交付	28
ウ 償還払請求手続	28

(9) 管内関係機関緊急連絡網整備

(10) 会議・研修会・訓練等

ア 本庄保健所管内感染症連絡会議	28
イ 令和7年度本庄保健所感染症研修会	28
ウ 令和7年度所内職員向け感染症対策訓練	29

3	難病等の医療福祉対策	
(1)	指定難病等の医療給付	
ア	難病等医療費公費負担申請状況	30
イ	特定疾患医療給付対象者数	30
(2)	小児慢性特定疾病医療費助成受給者数	33
(3)	難病患者地域支援事業	
ア	日本ALS協会埼玉県支部北部ブロック交流会	34
イ	本庄保健所難病講演会	34
ウ	難病相談業務北部ブロック会議	35
エ	本庄保健所所管区域難病対策地域協議会	35
オ	家庭訪問・面接・電話による保健指導	35
4	栄養・健康づくり対策	
(1)	栄養指導	36
(2)	栄養・健康づくり対策の推進	
ア	地域・職域連携推進事業について	36
イ	食育推進事業について	39
ウ	食品表示活用に関する取組	41
エ	給食施設指導	41
オ	埼玉県健康づくり協力店	42
カ	健康づくり関係団体、ボランティアの育成・支援	42
キ	国民健康・栄養調査	42
(3)	受動喫煙防止のための取組	43
5	精神保健福祉対策	
(1)	心の健康を守るために	
ア	精神科医療（精神科受診）に関する対応等	44
イ	精神保健福祉に関する相談、訪問等	45
(2)	精神保健福祉に関する連絡調整等	
ア	精神保健に関する連絡調整会議	45
イ	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業	45
ウ	措置入院者退院後支援事業	46
(3)	心の健康づくりに関する普及啓発・研修等	
ア	普及啓発、研修等	46
イ	ひきこもり相談事業	47
(4)	市町事例検討会への支援や協力組織等への支援	
ア	市町事例検討会	47
イ	関係機関事例検討会	48
ウ	本庄保健所管内精神障害者を守る会（家族会：双葉会）	48
エ	NPO法人 古太萬の会	48
(5)	精神保健福祉業務県北ブロック会議	48
6	歯科保健対策	
(1)	歯の健康を守るために	
ア	保健所歯科口腔保健連携会議	49
7	原爆被爆者対策	
(1)	原爆被爆者対策申請件数	50
8	保健師等の人材育成に関すること	
(1)	県・市町村保健師連絡調整会議	51
(2)	研修等	51

第3章 生活衛生・薬事担当

1	食品衛生	
(1)	食品衛生法関係営業許可施設数等	52
(2)	食品衛生法関係営業届出施設数	53
(3)	食品衛生講習会等の実施状況	54
(4)	食中毒の発生状況	54
2	狂犬病予防	
(1)	登録頭数と注射済票交付数	55
(2)	苦情・相談件数	55
(3)	犬の収容状況	55
3	動物の愛護及び管理	
(1)	第一種動物取扱業登録数	56
(2)	第二種動物取扱業届出施設数	56
(3)	特定動物飼養・保管許可施設	56
4	環境衛生・水道	
(1)	環境衛生関係施設数及び監視指導件数	57
(2)	水道事業と水質検査	
ア	水道関係施設数	57
イ	水質検査受付件数	57
5	薬事衛生	
(1)	薬務	
ア	薬事関係施設	58
イ	毒物劇物関係施設	58
(2)	麻薬等関係業務	59
(3)	薬物乱用防止	59
(4)	献血の推進	59

参考資料

1	人口動態統計	
(1)	総覧	61
(2)	管内の年次推移	62
(3)	出生	63
(4)	死亡	64
(5)	乳児死亡	65
(6)	婚姻	66
(7)	離婚	67
2	埼玉県北部地域保健医療協議会名簿	68
3	埼玉県北部地域医療構想調整会議委員名簿	69
4	本庄保健所感染症診査協議会委員名簿	70
5	本庄保健所所管区域難病対策地域協議会委員名簿	71
6	公衆衛生団体一覧表	71
7	市町役場・保健センター所在地	72
8	保健所健康相談日程	72
9	保健所検査受付日程	72
10	歴代保健所長	73

埼玉県本庄保健所案内図

第1編 管内の概況

1 管内の概況

本庄市、児玉郡は埼玉県北西部、東京都心から80km圏にあり、北は利根川、西は神流川を境に群馬県と隣接し、南西部は山間地、中央部は丘陵地帯、北部は平坦な地形で、山林と田園地帯が広がる地域です。

管内は本庄市、美里町、神川町及び上里町の1市3町からなり、総面積は199.68km²、人口は13.0万人（埼玉県町（丁）字別人口調査 令和8年1月1日現在）で、平成17年の14.1万人をピークに年々減少しています。

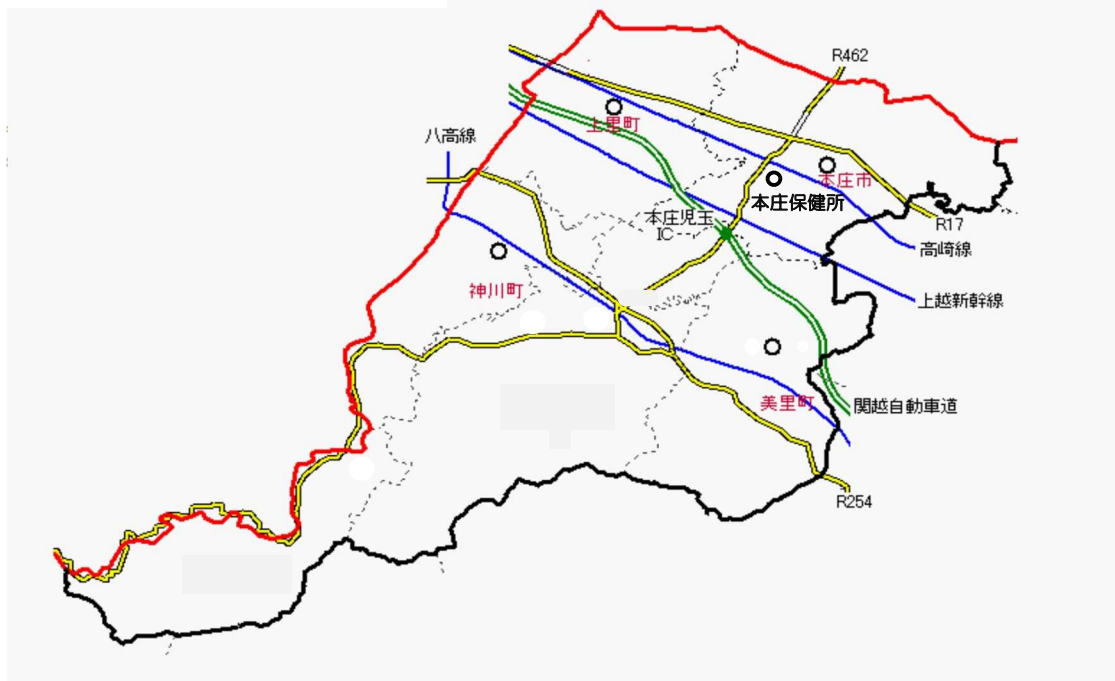
利根川と神流川による肥沃な土地は、米麦、野菜をはじめ梨やブルーベリーなど果樹の栽培が盛んで地域の農業を支えています。また、児玉工業団地、本庄いまい台産業団地を中心としたエリアでは商工業の集積が進み、活発な経済活動が行われています。

平成16年に開業した上越新幹線本庄早稲田駅周辺では、本庄早稲田リサーチパーク地区の整備や多くの商業施設が立地され、関越自動車道では平成27年12月に上里スマートIC、令和3年3月には寄居スマートIC（全面開通）が利用可能となり、以前にも増して交通の利便性が向上し、交通の要として、北関東の玄関口の役割を担っています。

緑豊かな自然環境に恵まれ地域資源の豊富な地域ですが、高齢化率は30.9%と県平均27.0%を上回り（管内及び県ともに、埼玉県町（丁）字別人口調査 令和8年1月1日現在）、すでに「超高齢社会」の基準を大きく超え、高齢化が深刻化しています。

また、1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率（令和6年（2024）人口動態統計（確定数）による）」は0.98と県平均1.09を下回り、人口を維持する水準約2.07の半分にまで低下していることから、少子高齢化とそれに伴う人口減少が急速に進むという大きな課題に直面しています。

（管内略図）



2 管内の面積・人口・世帯数

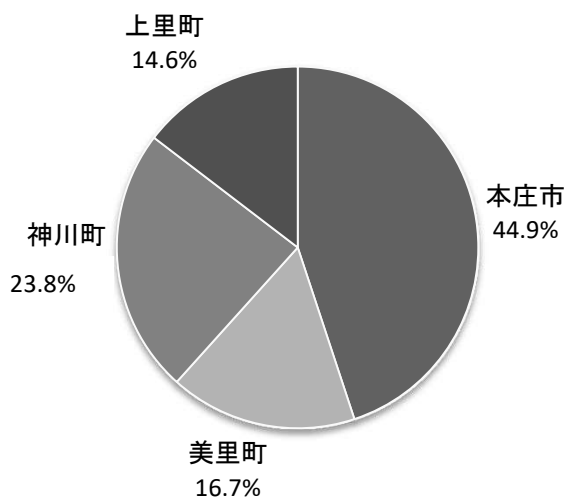
令和8年1月1日現在

区 分	面 積 (Km2)	人 口			世 帯 数 (世帯)
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	
埼玉県	3,797.75	7,368,512	3,672,683	3,695,828	3,598,542
管内	199.68	129,703	65,055	64,648	61,280
本庄市	89.69	76,107	38,089	38,018	36,776
美里町	33.41	10,571	5,354	5,217	4,614
神川町	47.40	12,643	6,456	6,187	5,997
上里町	29.18	30,382	15,156	15,226	13,893

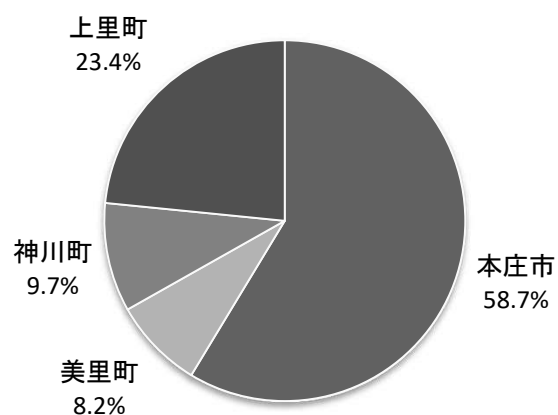
※ 人口、世帯数は、「埼玉県町（丁）字別人口調査（令和8年1月1日）」による

※ 面積は、国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」による。

市町別面積割合



市町別人口割合



3 人 口

(1) 管内人口の推移

管内の人口の伸び率は、過去４６年間（昭和５５年～令和８年）で１２．８％、年平均０．２６％でした。

同期間における埼玉県全体の伸び率は、３８．２％、年平均０．７１％、全国は伸び率５．１％、年平均０．１１％でした。

全国・埼玉県及び管内市町村の人口推移(昭和55年の人口を100とした場合)

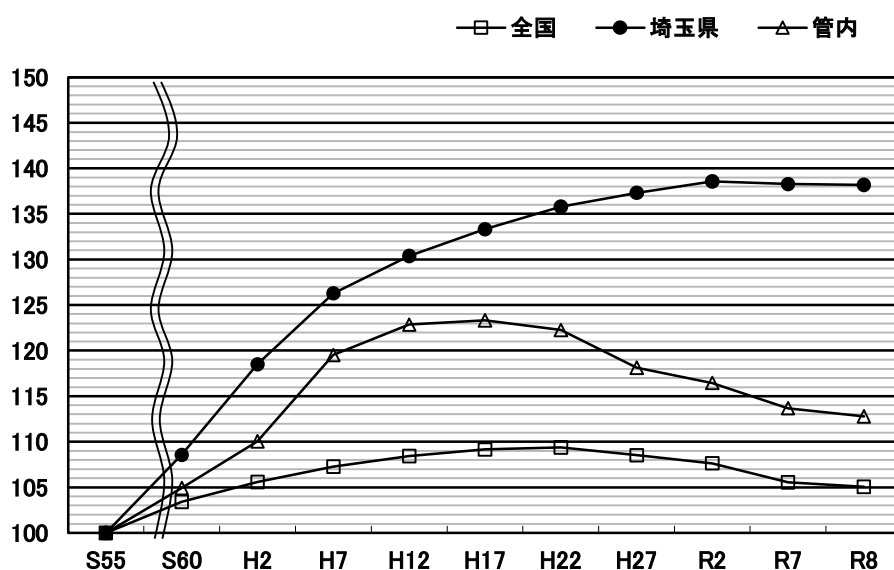
区 分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R8
全 国	100	103.4	105.6	107.3	108.4	109.1	109.4	108.5	107.6	105.5	105.1
埼玉県	100	108.6	118.5	126.3	130.4	133.3	135.8	137.3	138.6	138.3	138.2
管 内	100	104.9	110.0	119.5	122.8	123.3	122.2	118.2	116.5	113.7	112.8
本庄市	100	104.5	108.2	114.4	115.1	114.8	113.8	109.7	108.6	106.6	105.7
美里町	100	103.4	105.6	110.4	110.8	108.7	105.9	103.0	100.5	95.9	94.8
神川町	100	103.6	111.0	123.7	131.1	130.2	122.4	115.3	111.0	104.8	103.9
上里町	100	110.9	123.2	145.8	155.1	160.6	162.3	159.6	157.6	155.2	154.5
児玉町	100	101.8	104.5	111.4	115.4	115.3	(平成18年1月10日本庄市と合併)				
神泉村	100	101.6	99.2	93.7	98.2	93.9	(平成18年1月1日神川町と合併)				

※ 全国人口は、「総務省統計局人口推計」による。

※ 埼玉県・管内・市町村人口は、「埼玉県町(丁)別人口調査(各年1月1日現在)」による。

管内市町の人口推移

昭和55年の人口を100とした場合



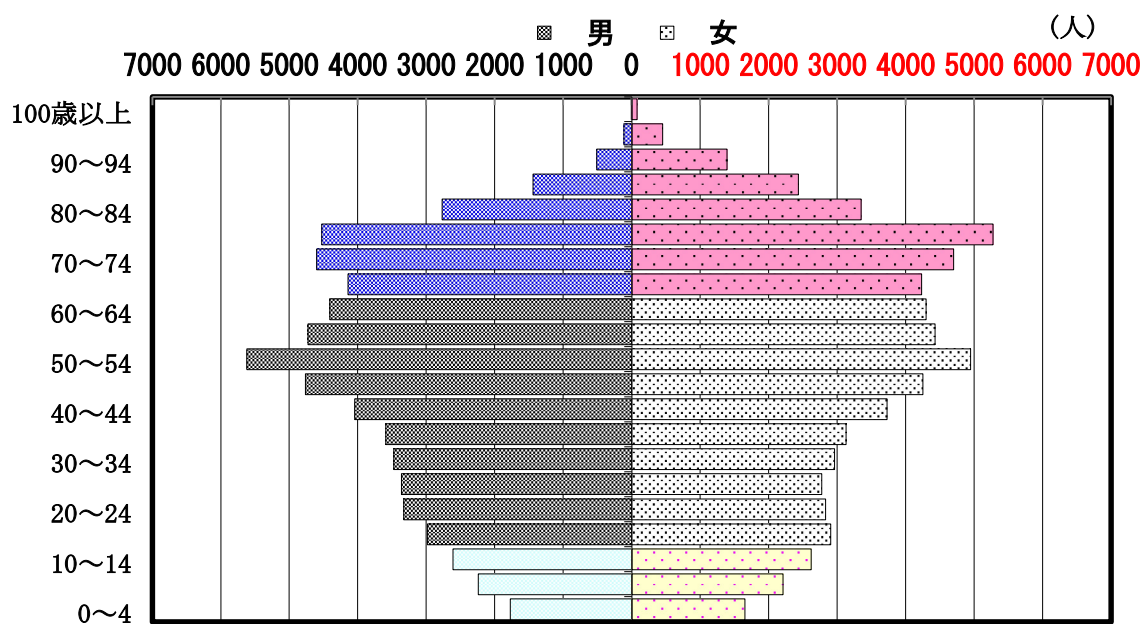
(2) 管内の人口構成

令和8年1月1日現在の管内人口は、129,703人で、前年同期と比べると1,054人減少しました。5歳年齢階層で見ると、下図のように、いわゆる「つぼ型」になっています。

ア 管内の階層別人口(5歳階級)

年齢/階層	総数	男	女	年齢/階層	総数	男	女
100以上	87	10	77	45～49	9,017	4,766	4,251
95～99	562	114	448	40～44	7,772	4,042	3,730
90～94	1,903	512	1,391	35～39	6,722	3,590	3,132
85～89	3,877	1,443	2,434	30～34	6,437	3,473	2,964
80～84	6,118	2,772	3,346	25～29	6,136	3,361	2,775
75～79	9,805	4,530	5,275	20～24	6,160	3,327	2,833
70～74	9,298	4,601	4,697	15～19	5,889	2,983	2,906
65～69	8,379	4,146	4,233	10～14	5,229	2,611	2,618
60～64	8,707	4,410	4,297	5～9	4,451	2,244	2,207
55～59	9,157	4,726	4,431	0～4	3,429	1,776	1,653
50～54	10,568	5,618	4,950	合計	129,703	65,055	64,648

管内の年齢階層別人口



イ 管内の階層別人口(3区分別人口)

年齢3区分別人口の全人口に占める割合は、15歳未満の年少人口が全国10.9%、本県10.9%、管内10.1%、15歳以上64歳未満の生産年齢人口が、全国59.7%、本県62.0%、管内59.0%、65歳以上の老年人口が全国29.4%、本県27.0%、管内30.9%となっています。毎年、年少人口の割合が減少するとともに、老年人口の割合が増加しています。

年齢3区分別人口

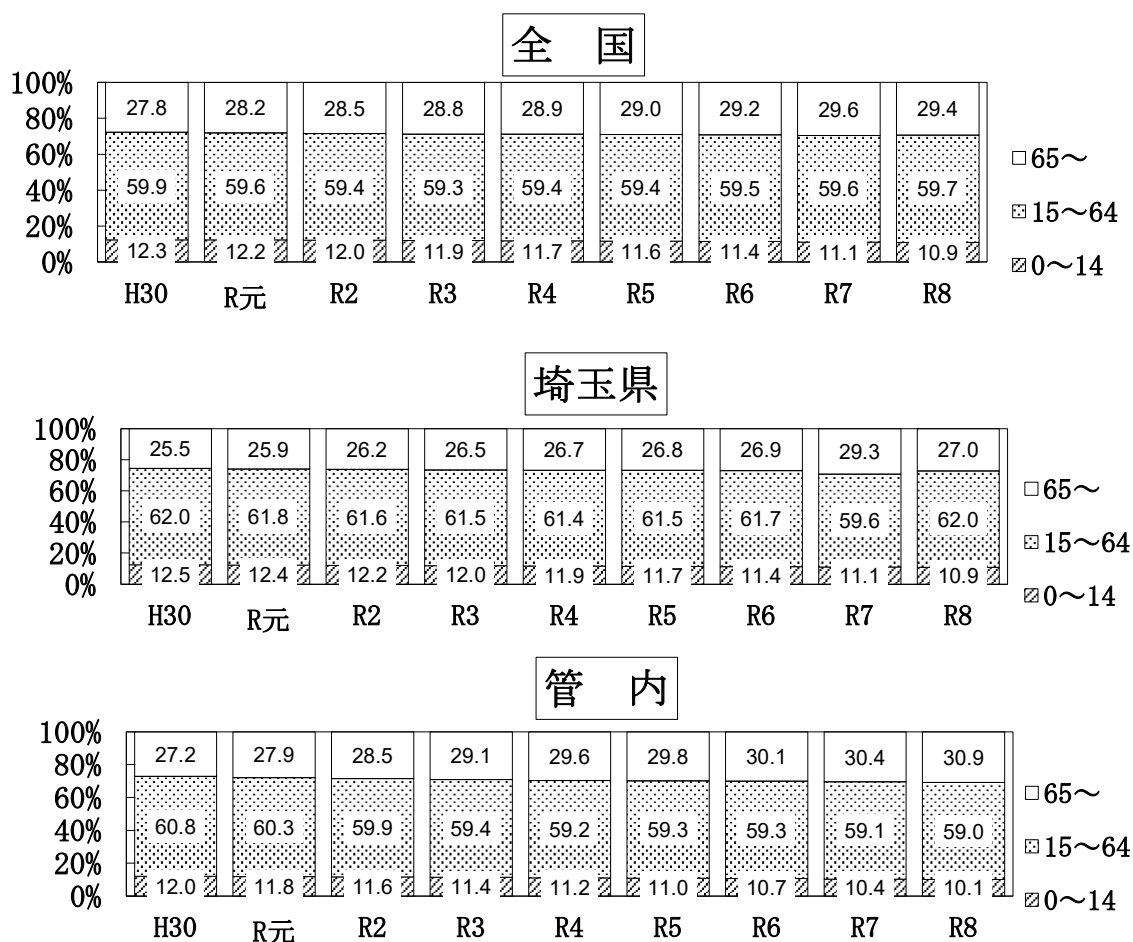
令和8年1月1日現在

区 分		全 国	埼玉県	管内	本庄市	美里町	神川町	上里町
年少人口	0～14歳	13,380,000	805,879	13,109	7,876	1,046	1,058	3,129
生産年齢人口	15～64歳	73,400,000	4,569,672	76,565	45,283	5,832	7,230	18,220
老年人口	65歳～	36,180,000	1,992,956	40,029	22,948	3,693	4,355	9,033
	75歳以上 (再掲)	21,360,000	1,181,807	22,352	12,962	2,080	2,341	4,969
計		122,950,000	7,368,512	129,703	76,107	10,571	12,643	30,382

※ 全国人口は、「総務省統計局人口推計（年齢(5歳階級)、男女別人口(2025年8月確定値、2026年1月概算値)」による。

※ 埼玉県・管内・市町人口は、「埼玉県町（丁）別人口調査（令和8年1月1日）」による。

年齢3区分別の人口割合



第2編 本庄保健所の概要

1 沿革

昭和19年		当時の本庄町仲町中山道沿いの開業医井田正文氏の建物の一部を借り受けて、保健所開設の準備にかかる。
20年	3月	県内10番目の保健所として業務を開始する。児玉郡一円2町19か村を所管し、職員数は9人であった。
22年	9月	新たに保健所法が施行され、新庁舎設立の機運に恵まれたので建設用地の選定にかかる。
22年	11月	埼玉県衛生部新設される。
23年	3月	本庄町の開業医福島茂夫氏の敷地寄贈により、保健所新庁舎を本庄市前原1丁目8番12号の現在地に建設することに決定される。
23年	5月	警察所管であった衛生関係行政事務が保健所に移管される。
24年	12月	保健所新庁舎落成移転する。（第1次庁舎木造2階建）
25年	1月	庶務課、衛生課、予防課の3課制が敷かれる。
25年	12月	保健所長公舎落成、引続き車庫、倉庫、犬舎設置される。
33年	9月	犬魂霊碑落成し除幕式を行う。
39年	4月	次長制が敷かれる。
40年	5月	保健婦業務が予防課から分かれ保健婦室が新設される。
46年	3月	現在の庁舎が新築落成する。（旧庁舎を取り壊し同一敷地内に建設）
48年	7月	庶務課から業務が分かれ、計画課が新設される。
51年	9月	保健婦室が保健婦課となる。
54年	4月	食品監視・試験検査業務が深谷保健所に移管される。
54年	5月	日本公衆衛生協会から衛生教育奨励賞を受賞する。
57年	4月	産業廃棄物業務が熊谷保健所に移管される。
平成 3年	4月	計画課業務が庶務課と統合され、地域保健医療計画作成のための地域保健企画担当が設置される。
	5年	4月 技術次長が配属される。
	6年	3月 高齢者にやさしい施設としてエレベーター設備が整備される。
	8年	4月 技術次長制は廃止される。
	9年	3月 平成9年度組織改正に伴い大会議室を改造し、児玉福祉事務所を本庄地方庁舎（本庄市朝日町1丁目4番6号）から移し、新たに庁舎北側に大会議室が増築される。
	9年	4月 組織改正により課制からグループ制になり、庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当が設置される。また、福祉業務との連携を図るため、児玉福祉保健総合センターが設置される。
10年	4月	衛生部と福祉部が統合され、健康福祉部となる。

平成 1 1 年	4 月	福祉保健総合センター設置条例施行により児玉福祉保健総合センター内に本庄保健所が置かれることとなる。
1 7 年	4 月	組織改正により、健康福祉部が保健医療部と福祉部に分割され、保健医療部の地域機関となる。
1 8 年	4 月	計画推進担当は、計画推進・指導監視担当と名称が変更される。
1 9 年	4 月	計画推進・指導監視担当は、計画推進担当と名称が変更される。
2 2 年	4 月	福祉保健総合センターが廃止され、児玉福祉保健総合センターは本庄保健所と北部福祉事務所に再編される。本庄保健所は、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当及び生活衛生・薬事担当の 3 担当制となる。

2 業務

【必須事業】（埼玉県行政組織規則第 2 5 条の 2）

- (1) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。
- (2) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。
- (3) 栄養の改善及び食品衛生（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- (4) 住宅、水道、下水道その他の環境の衛生に関すること。
- (5) 医事及び薬事に関すること。
- (6) 保健師に関すること。
- (7) 公共医療事業の向上及び増進に関すること。
- (8) 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関すること。
- (9) 歯科保健に関すること。
- (10) 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。
- (11) 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること。
- (12) 結核、感染症その他の疾病の予防に関すること。
- (13) 衛生上の簡易な試験及び検査（と畜検査員又は食鳥検査員の行う検査を除く。）に関すること。
- (14) 狂犬病予防及び動物愛護管理に関すること。
- (15) クリーニング師、調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験及び免許、登録販売者の試験及び登録、毒物劇物取扱者の試験並びに栄養士及び診療エックス線技師の免許に関すること（試験にあっては合格証明書の交付に係るもの、免許にあっては登録並びに免許証の交付及び書換えに係るもの、登録にあっては登録並びに登録証の交付及び書換えに係るものに限る。）。
- (16) 地域において包括的な保健、医療、介護及び福祉サービスを提供するための関係機関等の連携の確保に係る調整に関すること。
- (17) 食品表示法に基づく事務（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- (18) 住宅宿泊事業法に基づく事務（宿泊者の衛生の確保に係るものに限る。）に関すること。
- (19) 受動喫煙防止対策に関すること。
- (20) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務（農林水産物又は食品（厚生労働大臣を主務大臣とするものに限る。）に係る事務のうち、食品関係営業施設（と畜場及びと畜場に併設する食肉処理業の施設を除く。）に係る衛生証明書の発行及び適合施設の認定等に限る。）に関すること。
- (21) そのほか、地域住民の健康の保持及び増進に関すること。

【任意事業】（地域保健法第6条、7条、8条）

- （1） 地域保健等に関する企画、調整、指導及び必要な事業を行う
- （2） 所管区域に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること
- （3） 所管区域内の市町の地域保健対策の実施に関し、市町相互間の連絡調整を行い、及び市町の求めに応じ、技術的助言、市町職員の研修その他必要な援助を行うこと

【熊谷保健所が所管する事務】

以下の事務については、本庄保健所管内の市町（本庄市・美里町・神川町・上里町）について熊谷保健所が管轄している。

○ 食品関係営業に関する事務（埼玉県行政組織規則第28条）

食品関係営業に係る監視、指導、報告徴収、立入検査及び収去に関する事務並びに許可の取消しに関する事務（食中毒に係るものを除く）。

○ 総合調整を行う拠点保健所としての事務（埼玉県保健所運営要領）

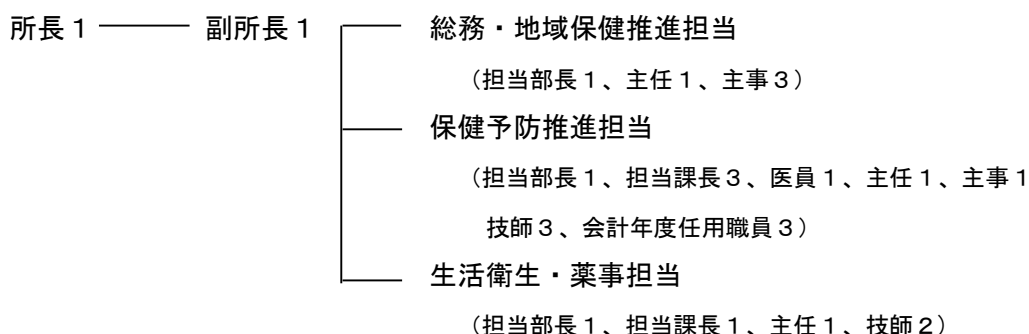
- （1） 保健所の所管区域を越える広域的な健康危機管理体制の構築
- （2） 健康危機管理に関する情報の収集、管理、分析及び各保健所の危機管理能力の強化支援
- （3） 医事における立入検査及び指導業務に対する専門的かつ技術的な支援
- （4） 食品衛生における監視指導及び検査等の専門的かつ技術的な業務の推進
- （5） 保健所間及び福祉関係部署との綿密な連携体制の推進
- （6） 上記（1）～（5）までに掲げる機能を推進するための施策の企画及び調整

3 組織

【組織】

令和8年4月1日

【現員 25名】



- 副所長、総務・地域保健推進担当の担当部長、主任は
北部福祉事務所の副所長、担当部長、主任を兼務
- 保健予防推進担当の担当部長1名は、熊谷児童相談所担当部長を兼務
- 保健予防推進担当の主任専門員1名は、精神保健福祉センター主任専門員を兼務

【現員】職種別

合 計	医 師	薬剤師	獣医師	保健師	管 理 栄養士	精神保健 福祉指導職	一 般 事 務
25	2	3	2	6	1	1	10

4 事務分掌

令和8年4月1日現在

本 庄 保 健 所	総務・地域保健推進担当	○ 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関する事。 ○ 経理に関する事。 ○ 公有財産及び物品の取得、管理及び処分に関する事。 ○ 調理師、栄養士等の免許等に関する事。 ○ 表彰に関する事。 ○ 地域保健に関する市町村支援の企画・調整に関する事。 ○ 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 ○ 初期救急医療を始めとした地域医療提供体制の整備に係る市町村支援に関する事。 ○ 小児救急医療及び周産期医療（分娩を含む。）を始めとした地域医療提供体制の整備に向けた取組の推進に関する事。 ○ 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関する事。 ○ 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。 ○ 地域保健医療計画の推進に係る保健所内の調整に関する事。 ○ 圏域別取組の作成及び取組の推進に係る企画・調整並びに医療提供体制の確保に関する事。 ○ 病院等の許可、立入検査、医療安全相談（埼玉県虐待禁止条例に基づく通報の対応含む）等の医事に関する事。 ○ 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関する事。 ○ 地域包括ケアシステムづくりの推進に関する事。 ○ 災害等非常時における保健・医療・介護・福祉の体制整備等対応策の策定等に関する事。 ○ 調査・研究事業の調整に関する事。 ○ 学生実習の受入れ調整に関する事。 ○ 広聴広報の調整に関する事。 ○ ホームページの運用に関する事。 ○ 福祉事務所との総務事務に関する連絡調整事務。
	保健予防推進担当	○ 健康づくりに関する事業の企画・実施に関する事。 ○ 健康相談の実施に関する事。 ○ 健康教育の企画・実施に関する事。 ○ 専門的母子保健に関する事。 ○ 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関する事。 ○ 栄養成分表示に関する事。 ○ 受動喫煙防止対策に関する事。 ○ 歯科保健に関する事。 ○ 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関する事。 ○ 難病対策及び被爆者の援護等に関する事。 ○ 結核・感染症対策に関する事。 ○ 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市町村事業に対する専門的かつ技術的支援等に関する事。 ○ 地域における保健・医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関する事。 ○ 児童虐待予防・防止に関する事。 ○ 不妊治療の支援に関する事。 ○ 石綿健康被害対策に関する事。 ○ 公費負担医療給付の申請受理・支給に関する事。 ○ 学生実習の受入れに関する事。
	生活衛生・薬事担当	○ 食品営業許可並びに食品営業施設等の監視又は指導及びHACCPに沿った衛生管理に関する事。 ○ 食中毒処理等に関する事。 ○ 食品関係業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関する事。 ○ 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関する事。 ○ 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関する事。 ○ 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関する事。 ○ 麻薬取扱者の免許等及び監視・指導に関する事。 ○ 麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に関する事。 ○ 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関する事。 ○ 毒物劇物業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関する事。 ○ 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関する事。 ○ 動物取扱業の登録、監視・指導等に関する事。 ○ 特定動物の許可、監視・指導等に関する事。 ○ 動物虐待の予防・防止など動物愛護に関する事。 ○ 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関する事。 ○ 温泉利用の指導に関する事。 ○ 遊泳用プールの指導に関する事。 ○ 化製場等の許可、監視・指導等に関する事。 ○ 輸出する食品等の衛生証明書の発行及び食品等の輸出を行う施設の監視・指導等に関する事。

※ 本表は、埼玉県保健所運営要領(令和7年4月1日施行)を参考に作成した。

第3編 事業概要

第1章 総務・地域保健推進担当

1 地域保健医療計画の推進

(1) 埼玉県北部地域保健医療協議会、埼玉県北部地域医療構想調整会議

医療法第30条の4に基づく第7次埼玉県地域保健医療計画の一部として、北部地域保健医療計画が策定されています。（計画期間 令和6年度～令和11年度）

北部地域保健医療計画は、北部保健医療圏の市町、保健医療関係団体等との合意に基づく北部地域の保健医療体制の基本方向を示すものです。

北部保健医療圏では、計画の推進や圏域の課題などについて協議する場として「北部保健医療圏地域保健医療協議会」を設置していましたが、「埼玉県地域医療構想」（埼玉県地域保健医療計画の一部として平成28年10月に策定）の推進のための協議の場としての役割も持たせた「埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会」へと平成28年12月に改編しました。

令和4年度からは、「北部地域保健医療協議会」と「北部地域医療構想調整会議」に分割し、それぞれの役割に特化した協議を行っています。

また、北部保健医療圏には、北部（東）保健医療圏（熊谷市、深谷市、寄居町）と北部（西）保健医療圏（本庄市、美里町、神川町、上里町）の副次圏が設定されています。

<北部地域保健医療協議会>

日 時	令和7年6月
場 所	書面開催
主 内 容	1 令和6年度 圏域別取組の実績について 2 令和7年度 圏域別取組の計画について

<北部地域医療構想調整会議>

日 時	令和7年8月（1回目）、12月（2回目）、令和8年3月（3回目）
場 所	オンライン会議（1回目、2回目）、書面開催（3回目）
主 内 容	・ 新たな地域医療構想について ・ 令和6年度病床機能報告の結果について ・ かかりつけ医機能報告制度について ・ 地域医療連携推進法人の設立について ・ 北部構想区域取組実績について

<構成員>

医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関（急性期、回復期、慢性期、精神科）、看護協会、保険者協議会、子育て支援団体、食生活改善推進員協議会、管内市町、消防本部、保健所

(2) 救急医療

ア 救急医療体制

救急医療体制は患者の状況に応じて、第一次（初期）、第二次、第三次の三段階に体系化されています。

管内の市町には、児玉郡市広域消防本部の中央消防署、本庄分署、美里分署、児玉分署、神川分署、神泉分署及び上里分署の7か所があり、救急隊が配置されています。

(ア) 初期救急医療体制（令和8年4月1日現在）

休日急患センター ——— 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

在宅当番医 ————— 本庄市児玉郡医師会

(イ) 第二次救急医療体制（令和8年4月1日現在）

病院群輪番方式 ————— 児玉地区 <1市3町>

S55.10.1 運用開始

岡病院（本庄市）
本庄総合病院（本庄市）
青木病院（本庄市）
児玉中央病院（本庄市）
鈴木外科病院（本庄市）
本庄駅前病院（本庄市）
本庄脳神経外科・脊椎外科（本庄市）

小児救急医療支援事業 ——— 児玉地区 <1市3町>

H16.4.1 運用開始 ——— 熊谷・深谷地区 <3市1町>

熊谷総合病院（熊谷市）
行田総合病院（行田市）
深谷赤十字病院（深谷市）

群馬県内病院の小児二次救急輪番支援（令和7年度実績）

管内の1市3町を通じて、公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院に対する補助を実施。

(ウ) 第三次救急医療体制（令和8年4月1日現在）

H4.4.20 運用開始

深谷赤十字病院救命救急センター
（深谷市）

H28.12.28 協定締結・運用開始

埼玉医科大学総合医療センター
（川越市）

※ 児玉地域救急医療対策協議会と埼玉医大総合医療センターが、深谷赤十字病院で受けられない患者を埼玉医科大学総合医療センターで受けていただく協定を締結。

救急病院等（本庄市内の7医療機関）

令和8年4月1日現在

岡病院、本庄駅前病院、青木病院、本庄総合病院、鈴木外科病院、児玉中央病院、
本庄脳神経外科・脊椎外科

イ 児玉地域救急医療対策協議会

児玉地域における救急医療体制の整備及び促進に関する諸問題を協議するため、児玉地域救急医療対策協議会を設置しています。令和７年度は１回開催しました。

開催日時	令和８年３月６日（金）１３時３０分～
場 所	本庄保健所 大会議室
内 容	１ 救急医療体制の現状について ２ 埼玉県における救急医療体制について
構 成	市町長、医師会長、医師会救急医療担当理事、歯科医師会長、薬剤師会長、第二次救急医療参加病院長、消防長、保健所長
オブザーバー	公立藤岡総合病院長

（３）在宅医療

いわゆる団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年度を目処に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を目的として、平成３０年度から、管内の本庄市、美里町、神川町及び上里町が「本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しました。保健所は所長が同協議会委員を務める等、市町に対する助言・支援を通じて在宅医療・介護の連携を推進しています。

（４）災害保健医療体制の充実・強化

災害時医療体制の充実・強化を図るため、県ではこれまで災害拠点病院の指定やDMAT（災害時派遣医療チーム）の整備に努めるとともに、医師会と連携して災害医療コーディネート体制の充実・強化等に取り組んできました。

また、令和７年３月には「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」（厚生労働省医政局通知等）が発出され、保健医療福祉活動の総合調整を行う体制の整備が要請されています。

こうした中、県では「災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針」を定め、地域の災害時保健医療体制の充実・強化に取り組んでいます。

ア 地域災害保健医療対策会議

関係機関の連携のもとで保健所機能の充実・強化を図り、地域の保健医療活動を適切に推進するため、原則として二次保健医療圏ごとに地域災害保健医療対策会議を設置します。

イ 地域災害保健医療調整会議

災害時に地域災害保健医療対策会議を迅速に設置できるよう、地域の実情に応じた災害時医療体制を検討するため、原則として全ての県保健所に地域災害保健医療調整会議を設置しております。令和7年度は構成員等による新EMISの研修を実施しました。

開催日時	令和8年2月26日（木）13：30～
場 所	オンライン（Microsoft Teams）
講義等の内容	新EMISの概要と操作方法
主な参加機関	市町（危機管理担当課、保健医療担当課）、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院、災害時連携病院、災害時小児周産期リエゾン、2次救急医療施設、透析医療機関、消防、保健所 等

2 医務

（1）医療資源

ア 医療施設数及び病床数

令和8年4月1日現在

区 分	施 設 数					病 床 数								助 産 所	施 術 所	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
	病 院	一般診療所			歯 科 診 療 所	計	病 院						一 般 診 療 所				
		計	有 床	無 床			計	精 神	感 染 症	結 核	一 般	療 養					
総 数	11	91	4	85	64	1,457	1,388	514	2	—	443	429	69	1	134	28	—
本庄市	11	53	4	49	45	1,457	1,388	514	2	—	443	429	69	1	92	16	—
美里町	—	8	—	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	4	—
神川町	—	8	—	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	2	—
上里町	—	22	—	22	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	6	—

※施術所：出張のみの業務従事者数は除く

イ 医療従事者数（従業地別）

令和４年１２月３１日現在

	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
総 数	１５０	８３	２８２	８９	１２	６９２	５１２
本庄市	１２６	５７	１８８	５８	１１	５７８	３７３
美里町	３	７	２３	１	—	２４	２９
神川町	５	５	３４	１１	—	１７	４４
上里町	１６	１４	３７	１９	１	７３	６６

※直近の統計データ 令和４年医師・歯科医師・薬剤師調査、医療関係従事者届集計結果

（２）立入検査

医療法第２５条第１項の規定に基づく立入検査を、病院及び療養病床を有する診療所は毎年、一般有床診療所は３年ごとに実施しています。令和７年度は病院１１施設及び有床診療所２施設に対し、立入検査を実施しました。

（３）医療法人

各種の申請・届出の受付業務を行いました。

令和７年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町
設立申請	—	—	—	—
定款変更認可申請	１	—	—	—
決算届	３５	３	３	９
解散の届出	—	—	—	—
設立登記完了届	—	—	—	—
解散登記完了届	１	—	—	—
清算人の就任登記届	１	—	—	—
登記事項変更登記完了届	３５	１	４	４
定款又は寄付行為の変更届	—	—	—	—
役員変更届	２１	１	４	５
清算結了届	１	—	—	—
合計	９５	５	１１	１８

(4) 医療安全

医療に関する住民からの苦情や相談等を受け付け、中立的な立場から患者・家族と医療機関の信頼関係の構築を支援していく医療安全相談窓口を設置しています。

令和7年度

		インフォームドコンセントの問題			合 計
		問題あり	問題なし	不 明	
相 談 種 別	相談・質問	—	14	4	18
	不信・苦情	5	22	3	30
	要望・政策提言	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		5	36	7	48

3 実習生・研修医の受入れ

(1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について指導を行いました。

令和7年度

	実 習 期 間	人数	日数／1人	備 考
大東文化大学	9/8～9/12	2	6	保 健 師
東都大学	8/25～8/29、9/1～9/5	6	6	保 健 師
防衛医科大学校	7/7～7/11、7/14～7/18	4	6	保 健 師
女子栄養大学	10/7～10/24	3	10	管理栄養士
東都大学	10/7～10/24	2	6	管理栄養士
本庄児玉看護専門学校	10/22	2	1	保 健 師
獨協医科大学	9/16～9/19	1	4	医 師
合 計		20		

(2) 臨床研修医・歯科医

臨床研修医・歯科医が、保健所の役割を踏まえ臨床と地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解できるよう、臨床研修指導を行っています。

令和7年度

	実習期間（日数）	日数／1人	人数	備考
	（令和7年度受入実績なし）			

4 衛生免許

衛生関係免許は、厚生労働大臣免許と知事免許があり、県内各保健所においても受付・交付事務を行っています。埼玉県知事免許については、衛生関係免許オンラインシステムの導入により、免許作成・印刷を含め、全ての事務が各保健所で行えるようになっていきます。

令和7年度受理件数

【厚生労働大臣免許】

免許の種類	免許申請	訂正・書換申請	再交付申請	抹消申請	計
医師	3	5	0	0	8
歯科医師	3	1	0	0	4
薬剤師	11	5	1	0	17
管理栄養士	12	4	2	0	18
保健師	3	1	0	0	4
助産師	1	0	0	0	1
看護師	29	22	5	0	56
診療放射線技師	4	1	0	0	5
臨床検査技師	5	1	0	0	6
衛生検査技師		0	0	0	0
理学療法士	10	3	0	0	13
作業療法士	2	3	0	0	5
視機能訓練士	1	0	0	0	1
計	84	46	8	0	138

【知事免許】

免許の種類	免許申請	訂正・書換申請	再交付申請	抹消申請	計
調理師	18	3	6	0	27
製菓衛生師	2	1	1	0	4
クリーニング師	0	0	1	0	1
准看護師	4	6	4	0	14
栄養士	5	7	2	0	14
登録販売者	27	1	1	0	29
診療エックス線技師	0	0	0	0	0
他県准看護師		1	0	0	1
計	56	19	15	0	90

5 統計

厚生労働省が実施している以下の厚生労働統計の関係事務を行っています。

調査内容は、埼玉県知事（保健医療部保健医療政策課）から厚生労働省に送付され、調査結果は、厚生労働省及び埼玉県のホームページで公開されています。

調 査 名	調 査 頻 度	概 要
※ 人口動態調査	毎 月	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の人口動態事象を把握
※ 国民生活基礎調査	毎 年 （3年に一度 大規模調査）	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする
※ 医療施設調査（動態調査）	毎 月	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握
医療施設調査（静態調査）	3年に一度	
患者調査	3年に一度	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにする
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年に一度	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにする
受療行動調査	3年に一度	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする
※ 地域保健・健康増進事業報告	毎 年	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握
※ 病院報告	毎 月	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握
※ 衛生行政報告例	毎 年	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握
※ 母体保護統計報告 （衛生行政報告例）	毎 年	全国の不妊手術及び人口妊娠中絶の実施状況を把握

※ 令和7年度に実施した調査です。

この外、社会保障・人口問題基本調査を実施しています

第2章 保健予防推進担当

1 母子保健対策

(1) 母と子の健康を守るために

母と子の健康の保持、増進を目的に広域的専門的事業を展開するとともに各種関係機関との協力体制を図っています。

ア 結核児童療育医療給付制度

結核に罹患し長期の入院を要する児童に対し、治療と教育を併せて行うために学習用品、日用品及び医療を給付しています。

(ア) 結核児童療育医療申請件数 0件 (令和7年度)

イ 子どもの心の健康相談事業

平成12年度から、精神的な問題があると思われる児童及びその児童の関係者を対象にした健康相談と、小児精神保健医療の関係機関のネットワーク化を推進するための研修及び連絡会議を実施しています。

(ア) 子どもの心の健康相談

偶数月1回、臨床心理士による相談 2件 (令和7年度)

(イ) 子どもの心の健康に関する研修会

開催日	内 容	参加人数
令和7年 8月29日	テーマ 「ネット・ゲーム依存について」 講 師 久里浜医療センター 臨床心理士・公認心理士	40人

ウ 保健所別母子保健連携調整会議

管内の母子保健関係事業の充実と強化を図ることを目的に(ア)事例検討会や(イ)会議・研修会を実施しています。

(ア) 事例検討会

管内市町で各3回開催しました。 合計12回開催 (令和7年度)

(イ) 母子保健連携調整会議

管内の母子担当の保健師と母子保健事業における現状等を情報共有しました。

開催日	内 容	参加人数
令和7年 7月14日	・令和7年度本庄保健所の事業について報告 ・各市町の令和7年度母子保健事業における取り組みや工夫点、課題等について意見交換	11人

エ 長期療養児教室

長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的とし、小児慢性特定疾病受給者及びその家族、支援者を対象として難病患者地域支援事業における難病講演会と合同で開催しました。

開催日	内 容	参加人数
令和7年 10月7日	テーマ 「今日からできる、ちょっといいこと ～病気と一緒に生活する工夫～」 第1部 医療講演会 第2部 事例を共有する会 講 師 埼玉県総合リハビリテーションセンター 脳神経内科医、作業療法士	22人

オ 母子保健指導状況（長期療養児に関する相談を含む）

令和7年度

	妊産婦		新生児		未熟児		乳児		幼児		その他		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
訪問	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
面接	0	0	0	0	0	0	1	1	3	5	11	19	15	25
電話	延べ 10件													

カ 妊娠期からの虐待予防強化事業（妊娠期からの養育支援ネットワーク事業）

本事業は、医療機関等と市町村保健センター等が直接連携して、養育支援の必要な家庭を早期から支援することにより、児童虐待の予防を目的としています。当所では、医療機関と市町村の連携強化を図り、適切な事業実施を支援するために、管内市町等関係機関を対象とした研修会、連携会議を開催しました。

開催日	内 容	参加人数
令和7年 8月1日	研修会 テーマ 「相談対応の基本～関係づくりのための聞き方 ・見立て方～」 講 師 埼玉県立精神保健福祉センター 相談・自殺対策担当	22人
令和8年 2月27日	連携調整会議 ・当所管内の実績報告 ・状況の共有及び情報交換 講 話 「妊産婦との関わり～本音を引き出す工夫～」 助言者 臨床心理士・公認心理士	18人

2 感染症予防対策

(1) 結核を予防するために

感染症法に基づき、保健所では①患者の治療成功を目指したDOTSを中心とした個別支援、②接触者健康診断の実施や集団感染対策、③地域住民への結核の知識についての普及啓発活動、④結核の地域情報拠点としての患者登録や発生動向調査の実施、⑤地域の医療の質を確保するための感染症診査協議会の運営や結核に関する研修等を実施しています。

ア 感染症法による結核の定期健康診断実施状況（定期：学校・施設・事業所）

区 分	対象 施設数	対象者数	報告書の 提出状況		受診者数	受診率 (%)	健診結果	
			提 出 施設数	提出率 (%)			発 見 患者数	発見率 (%)
事業者	226	5,370	208	92.0	5,050	94.0	1	0.02
学校長	13	1,838	13	100.0	1,821	99.1	3	0.16
内 訳	高等学校	7	7	100.0	1,542	99.6	0	0.00
	その他	6	6	100.0	279	86.2	3	1.08
施設長	31	1,163	28	90.3	1,122	96.5	0	0.00
市町村長	4	40,715	4	100.0	6,207	15.2	0	0.00

令和7年度

イ 感染症法による接触者健康診断実施状況（延人数）

令和7年度

対象者数	受診者数	受診率 (%)	ツ反応検査		I G R A検査					胸部 X線 (*)	検査結果（発見数）		
			被判定者	陰性者数	被験者数	陰性者数	陽性者数	判定保留	判定不可		患者	潜在性結核感染症	発病の恐れ
82	79	96.3	0	0	72	62	9	1	0	7	0	1	9

(*) 胸部X線検査の実施件数は「みなし」として把握した件数を含みます。

ウ 感染症法による管理検診実施状況（延人数）

令和7年度

対象者数	受診者数					検診結果		
	保健所	委託医療機関	その他	計	受診率(%)	要医療	要医療率(%)	要精検
52	0	8	44	51	98.1	0	0	0

エ 市町別新登録者数

令和7年

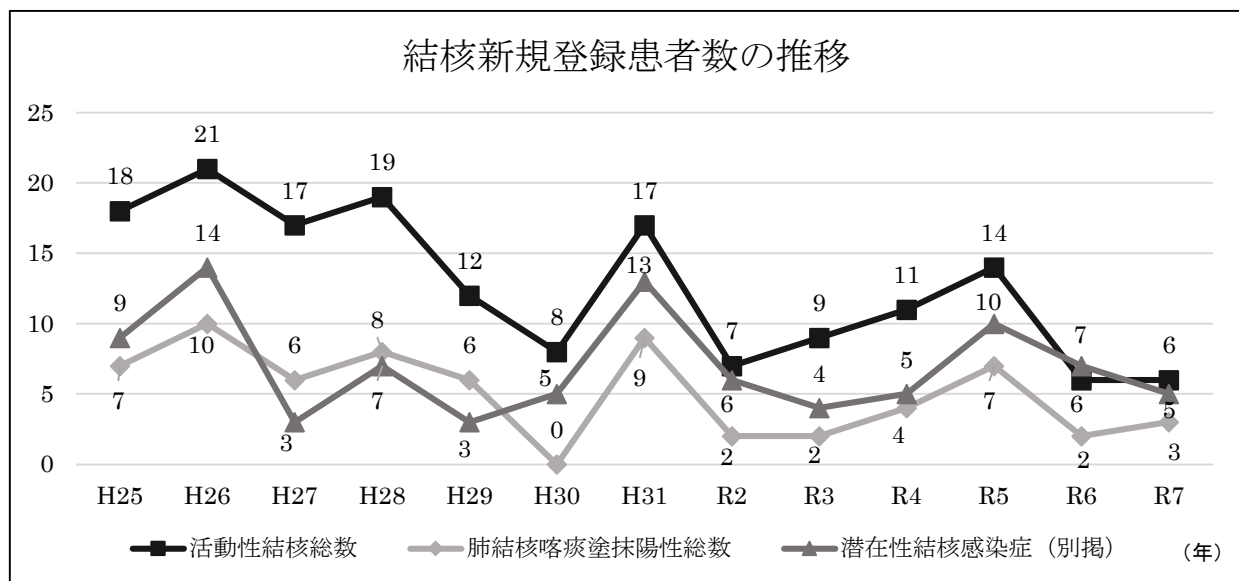
活動性 分類 市町別	活 動 性 結 核								潜在性 結核 感染症 (別掲)	罹患率 (人口 10万 対)
	総数	肺 結 核 活 動 性						肺 外 結 核 活動性		
		総数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他			
			総数	初回治療	再治療					
総 数	6	5	3	3	0	2	0	1	5	4.7
本 庄 市	1	1	0	0	0	1	0	0	3	1.3
美 里 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
神 川 町	2	2	1	1	0	1	0	0	0	16.0
上 里 町	3	2	2	2	0	0	0	1	2	10.1

罹患率は当該年内に登録された患者数（潜在性結核感染症を除く）を同年10月1日の人口で除し求めるものです。

才 年齢階級別新登録者数

令和 7 年

活動性 分類 年齢 階級	活 動 性 結 核							潜在性 結核 感染症 (別掲)	
	総数	肺 結 核 活 動 性					肺外 結核 活動性		
		総数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他 の結核 菌陽性			菌陰性 ・ その他
			総数	初回治療	再治療				
総 数	6	5	3	3	0	2	0	1	5
0～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	2
10～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	1	1	0	0	0	1	0	0	0
30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～49歳	3	2	1	1	0	1	0	1	0
50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	2
60～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～79歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80～89歳	2	2	2	2	0	0	0	0	1
90歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0



カ 市町別総登録者数

令和7年12月31日

活動性 分類 市町別	総数	活 動 性 結 核							不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		有病率 (人口 10万 対)	
		総数	肺 結 核 活 動 性					肺外 結核 活動 性						
			登録時喀痰 塗抹陽性			登録時 その他 結核菌 陽 性	登録時 菌陰性 ・ その他							
			総数	初回 治療	再 治療						治 療 中	観 察 中		
総 数	18	3	3	1	1	0	2	0	0	14	1	2	10	14.0
本庄市	7	1	1	0	0	0	1	0	0	5	1	1	6	9.2
美里町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	19.4
神川町	5	1	1	0	0	0	1	0	0	4	0	0	1	40.0
上里町	4	1	1	1	1	0	0	0	0	3	0	1	2	13.5

有病率は年末現在において治療を要する患者数（潜在性結核感染症を除く）を同年10月1日の人口で除し求めるものです。

キ 年齢階級別総登録者数

令和7年12月31日現在

活動性 分類 年齢 階級別	総数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	潜在性 結核 感染症 (別掲)	
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動 性				
			登録時喀痰 塗抹陽性			登録時 その他 結核菌 陽 性	登録時 菌陰性 ・ その他						
			総数	初回 治療	再 治療								
総 数	18	3	3	1	1	0	2	0	0	14	1	2	10
0～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
10～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	3	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2
30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～49歳	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
50～59歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
60～69歳	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1
70～79歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
80～89歳	6	1	1	1	1	0	0	0	0	5	0	0	1
90歳以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2

ク 結核相談・保健指導

令和 7 年度

区分	訪問指導			来所相談	電話相談
	実人員	延人員	(再掲)DOTS	延人員	延人員
件数	16	44	42	75	380

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年 12 月、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、令和 2 年 1 月 15 日に日本で最初の感染者が確認されて以降、何度も流行波を繰り返してきました。当所も関係機関と連携を図りながら、流行波毎の状況に応じた様々な対応を行ってきました。

令和 5 年 5 月 8 日以降は感染症法上の位置付けが 5 類感染症となり、定点医療機関からの報告で流行状況を把握しています。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への対応

令和 5 年 5 月 8 日以降、新型コロナウイルス感染症の位置付けは 5 類感染症となりましたが、高齢者施設等での集団発生に対しては引き続き、状況の把握と必要時の介入を行ってきました。

高齢者施設等で陽性者が 1 名以上発生した際は、施設から高齢者福祉課を経由または保健所に直接連絡が入り、調査等を行っています。

報告を受けて対応した施設数

令和 7 年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	1	0	0	4	5	0	3	2	5	6	2	28

(3) その他の感染症を予防するために

感染症法に基づき、管内医療機関等から感染症発生届の届出があった時には、患者及び接触者に対して健康状態に関する調査を実施し、必要時行政検査を実施しています。

ア 感染症発生届（結核を除く）受理件数

令和 7 年度

感染症類型	感 染 症 名	届出数
一類感染症	—	—
二類感染症	—	—
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	4
四類感染症	レジオネラ症	1
	デング熱	1
	E 型肝炎	1
	エキノコックス感染症	1
五類感染症 (全数把握)	ウイルス性肝炎	1
	水痘	1
	梅毒	12
	百日咳	7

イ 行政検査実施状況

令和 7 年度

感染症類型	診断名（疑いを含む。）	件数
一類感染症	—	—
二類感染症	結核（＊）	74
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	16
四類感染症	—	—
五類感染症	麻疹疑い	2
	風疹疑い	1

（＊）結核患者に関する行政検査（喀痰検査等）と保健所が実施した結核接触者健診（保健所対応のIGRA検査・受診券対応した検査）を併せて計上しています。

ウ 疫学調査実施状況（調査依頼含む）

令和 7 年度

感染症類型	診断名（疑いを含む。）	件数
一類感染症	—	—
二類感染症	結核	10
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	4
四類感染症	レジオネラ症	2
	エキノコックス症	1
五類感染症（全数）	麻疹	2
五類感染症（定点）	新型コロナウイルス感染症	1

(4) 感染症診査協議会について

感染症診査協議会諮問状況

令和7年度

年間開催回数	年間諮問件数(延)				1回当り諮問件数			
	総数	(内訳)			総数	(内訳)		
		入院 勧告	就業 制限	37条 の2		入院 勧告	就業 制限	37条 の2
14	28	10	5	13	2.0	0.7	0.4	0.9

(5) エイズ及びその他の性感染症を予防するために

エイズや性感染症を予防するために、保健所では保健師等による随時相談を実施するほか、定例日を設けて血液検査及び相談を行っています。令和7年度は毎月第2・第4水曜日に1日最大6枠の予約制で検査を実施しました。

ア エイズ及び性感染症検査実施状況

令和7年度

検査項目	H I V	梅 毒	クラミジア	H B V	H C V
実施件数	73	73	73	73	73

イ エイズ抗体検査実施状況 令和7年度

年代別・性別内訳			
年代	男	女	計
10～19歳	1	2	3
20～29歳	17	4	21
30～39歳	20	6	26
40～49歳	10	3	13
50～59歳	1	3	4
60～69歳	5	0	5
70～79歳	1	0	1
80～89歳	0	0	0
合 計	55	18	73

ウ エイズ及び性感染症相談受付状況

令和7年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	11	10	5	11	13	17	6	12	16	12	15	137

エ 普及啓発

一般来所者に、HIV・性感染症に関するパンフレットを配布しています。

そのほか、12月1日の世界エイズデーに合わせて所内やJR高崎線本庄駅構内にポスターを掲示や、本庄ケーブルテレビで約1分間の普及啓発に関する放送を実施しました。

(6) 肝炎治療医療費助成について

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎に対する抗ウイルス治療に係る医療費の助成を行っています。

ア 肝炎治療医療費助成申請件数（令和7年度）

インターフェロン治療	0件
核酸アナログ製剤治療	34件（うち新規2件）
インターフェロンフリー治療	19件（うち再治療0件）
取下げ返戻申請	0件

(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

県や市町村が実施する肝炎ウイルス検査や職場健診・妊婦健診等における肝炎ウイルス検査において、陽性と判定された方を対象に、初回精密検査の費用の助成を行っています。

また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がんの方が受けた定期検査費用の助成を行っています。

ア 陽性者フォローアップ事業利用者件数（令和7年度）

9件

イ 検査費用助成事業申請件数（令和7年度）

初回精密検査費用助成	2件
定期検査費用助成	10件

(8) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎またはC型肝炎ウイルスを起因とする肝がんまたは重度肝硬変に対する医療費助成制度です。

ア 参加者証交付申請	1 件 (うち更新 1 件)	(令和 7 年度)
イ 参加者証交付	1 件	
ウ 償還払請求手続	0 件	

(9) 管内関係機関緊急連絡網整備

管内感染症担当者緊急連絡網を令和 7 年度版に更新し、情報伝達体制を整備しています。

(10) 会議・研修会・訓練等

ア 本庄保健所管内感染症連絡会議

管内における感染症の動向について関係機関と共有し、次なる新興感染症の感染拡大に備えた連携強化を目的に開催しました。

開催日 令和 7 年 1 2 月 2 5 日

場 所 本庄保健所 大会議室、ZOOM によるオンライン同時開催

内 容 (ア)「本庄保健所からの今年度の感染症発生動向に関する情報提供・お知らせ」

報告者：本庄保健所 保健予防推進担当

感染症対策課 感染症担当

(イ) 各機関における状況報告

「現在、各施設の状況に応じて感染症対策で注意していること」

(ウ) 意見交換

参加者 2 6 機関

イ 令和 7 年度本庄保健所感染症研修会

管内の高齢者施設内での感染症発生時の対応力の強化を目的に開催しました。

開催日 令和 7 年 1 1 月 1 3 日 (1 2 月 1 日～1 2 月 2 6 日見逃し配信)

場 所 ZOOM によるオンライン開催・YouTube による見逃し配信

内 容 (ア) 報 告 「本庄保健所からの感染症対策報告」

本庄保健所 保健予防推進担当

(イ) 講 義 「冬に気をつける感染症と対応の基本」

講 師 埼玉県立循環器・呼吸器病センター
感染管理認定看護師

(ウ) 実践報告 「施設内における感染症対策について」

講 師 社会福祉法人宥和 特別養護老人ホームトマト村
管理者

(エ) 質疑応答

参加者 37名

見逃し配信 視聴回数 240回

ウ 令和7年度所内職員向け感染症対策訓練（個人防護具着脱訓練）

健康危機対処計画に基づき、保健所の健康危機発生時に構成される人員等を対象とし個人防護具着脱等の技術の習得を目的として開催しました。

開催日 令和8年1月22日、23日

場 所 本庄保健所 大会議室

内 容 (ア) 訓練実施の根拠説明

(イ) 二人組となり着脱の演習

参加者 19名

3 難病等の医療福祉対策

いわゆる難病のうち、指定疾患（指定難病・県単独指定難病・特定疾患・小児慢性特定疾病）について、医療給付を行い、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っています。

（１）指定難病等の医療給付

ア 難病等医療費公費負担申請状況

令和７年度

指定難病及び 特定疾患		先天性血液凝固 因子欠乏症		小児慢性特定疾病		
継続 申請	新規 申請	継続 申請	新規 申請	継続 申請	新規 申請	療 養 費 申 請
８８６	１６８	７	０	８９	１１	５

イ 特定疾患医療給付対象者数

平成２６年５月３０日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行となり、平成２７年１月１日から新たな指定難病医療給付制度が始まりました。令和８年３月３１日現在３４８疾病が指定を受けています。

・平成２７年１月１日以降の新制度における受給者数

（令和８年３月末現在）

番号	病 名	受給者数
１	球脊髄性筋萎縮症	５
２	筋萎縮性側索硬化症	７
５	進行性核上性麻痺	１４
６	パーキンソン病	１１９
７	大脳皮質基底核変性症	２
１０	シャルコー・マリー・トゥース病	１
１１	重症筋無力症	３２
１３	多発性硬化症／視神経脊髄炎	２８
１４	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	７
１７	多系統萎縮症	５
１８	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	１８
２１	ミトコンドリア病	４
２２	もやもや病	１４
２３	プリオン病	１
２８	全身性アミロイドーシス	４
３０	遠位型ミオパチー	１

3 4	神経線維腫症	5
3 5	天疱瘡	4
3 7	膿疱性乾癬（汎発型）	1
3 8	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2
4 0	高安動脈炎	3
4 2	結節性多発動脈炎	4
4 3	顕微鏡的多発血管炎	1 3
4 4	多発血管炎性肉芽腫症	2
4 5	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4
4 6	悪性関節リウマチ	4
4 7	バージャー病	2
4 8	原発性抗リン脂質抗体症候群	5
4 9	全身性エリテマトーデス	6 1
5 0	皮膚筋炎／多発性筋炎	1 5
5 1	全身性強皮症	1 9
5 2	混合性結合組織病	4
5 3	シェーグレン症候群	1 1
5 4	成人スチル病	5
5 6	ベーチェット病	1 2
5 7	特発性拡張型心筋症	2 0
5 8	肥大型心筋症	3
6 0	再生不良性貧血	4
6 1	自己免疫性溶血性貧血	1
6 3	免疫性血小板減少症	2 5
6 4	血栓性血小板減少性紫斑病	1
6 5	原発性免疫不全症候群	1
6 6	IgA 腎症	7
6 7	多発性嚢胞腎	1 1
6 8	黄色靱帯骨化症	2
6 9	後縦靱帯骨化症	2 2
7 0	広範脊柱管狭窄症	3
7 1	特発性大腿骨頭壊死症	1 8
7 2	下垂体性 ADH 分泌異常症	2
7 4	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2
7 7	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2
7 8	下垂体前葉機能低下症	1 0
7 9	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1
8 4	サルコイドーシス	2 0
8 5	特発性間質性肺炎	3 0
8 6	肺動脈性肺高血圧症	4
8 8	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3
8 9	リンパ脈管筋腫症	1

9 0	網膜色素変性症	1 6
9 3	原発性胆汁性胆管炎	9
9 5	自己免疫性肝炎	6
9 6	クローン病	5 9
9 7	潰瘍性大腸炎	1 5 8
9 8	好酸球性消化管疾患	2
1 0 7	若年性特発性関節炎	1
1 1 3	筋ジストロフィー	9
1 1 5	遺伝性周期性四肢麻痺	1
1 2 0	遺伝性ジストニア	1
1 5 8	結節性硬化症	1
1 6 2	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2
1 6 3	特発性後天性全身性無汗症	1
1 6 7	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	1
2 0 8	修正大血管転位症	2
2 0 9	完全大血管転位症	1
2 1 1	左心低形成症候群	1
2 2 0	急速進行性糸球体腎炎	4
2 2 1	抗糸球体基底膜腎炎	1
2 2 2	一次性ネフローゼ症候群	1 9
2 2 3	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3
2 2 4	紫斑病性腎炎	1
2 2 6	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1
2 2 7	オスラー病	1
2 6 6	家族性地中海熱	1
2 7 1	強直性脊椎炎	1
2 8 8	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2
2 9 0	非特異性多発性小腸潰瘍症	1
3 0 0	I g G 4 関連疾患	5
3 0 6	好酸球性副鼻腔炎	1 3
3 3 1	特発性多中心性キャッスルマン病	2
3 4 0	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	1
	総計	9 5 8

・市町村別

市町名	対象者数
本庄市	5 6 1
美里町	8 6
神川町	8 4
上里町	2 2 7
合 計	9 5 8

・特定疾患受給者数（令和８年３月末現在）

病 名	受給者数
スモン	1
計	1

・県単受給者数（令和８年３月末現在）

病 名	受給者数
溶血性貧血（県指定）	1
特発性好酸球増多症候群（県指定）	2
原発性慢性骨髄線維症	2
計	5

（２）小児慢性特定疾病医療費助成受給者数

平成２６年５月３０日に「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、平成２７年１月１日から新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度が実施されました。令和８年３月３１日現在、８０１疾病が対象となっています。

令和７年度

疾患群番号	疾患群	受給者数
０１	悪性新生物	１９
０２	慢性腎疾患	７
０３	慢性呼吸器疾患	３
０４	慢性心疾患	２２
０５	内分泌疾患	４
０６	膠原病	１
０７	糖尿病	７
０８	先天性代謝異常	０
０９	血液疾患	８
１０	免疫疾患	０
１１	神経・筋疾患	１１
１２	慢性消化器疾患	１２
１３	染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	３
１４	皮膚疾患	１
１５	骨系統疾患	３
１６	脈管系疾患	３
	総計	１０４

・市町村別 令和7年度

市町名	対象者数
本庄市	67
美里町	6
神川町	5
上里町	26
合 計	104

(3) 難病患者地域支援事業

埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱に基づき、難病患者や家族を対象とした講演会や交流会、関係者向けの研修会を開催し、併せて患者・家族の日常生活や療養上の悩みに対して家庭訪問や面接等を実施しています。

ア 日本ALS協会埼玉県支部北部ブロック交流会

開催日	内 容	会 場	参加者
令和7年 10月21日	交流会 進行 日本ALS協会埼玉県支部事務局 講演 テーマ 「新たなPHASEに入ったALS治療」 講師 日本ALS協会埼玉県支部 支部局長	アスパアこだま 児玉公民館 多目的室 Microsoft Teams 開催	患者、家族 遺族 7人 関係機関 (事務局等 含む) 14人 *会場15人 *オンライン 6人

*主催：日本ALS協会埼玉県支部、共催：県（当番保健所 本庄）

イ 本庄保健所難病講演会

（「訪問相談員育成事業」及び「医療相談事業」を兼ねての事業）

開催日	内 容	会 場	参加者
令和7年 10月7日	テーマ 「今日からできる、ちょっといいこと ～病気と一緒に生活する工夫～」 第一部：医療講演 講 師 埼玉県総合リハビリテーションセンター 脳神経内科医師 臨床工学技士 第二部：事例を共有する会	神川町総合福祉 センターいこいの 郷げんきの間	関係機関 21人 行政 1人

ウ 難病相談業務北部ブロック会議

開催日	内 容	会 場	出席者
令和 7 年 5 月 2 0 日	・ 令和 6 年度実施状況及び令和 7 年度実施計画について ・ 北部ブロック協働事業について ・ 情報提供 ・ 情報、意見交換	熊谷保健所	8 人
令和 8 年 2 月 1 3 日	・ 令和 7 年度実施状況及び令和 8 年度実施計画について ・ 北部ブロック協働事業について ・ 情報、意見交換	熊谷保健所	8 人

エ 本庄保健所所管区域難病対策地域協議会

地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、再開しています。

令和 7 年度

開催日	内 容	会 場	出席者
令和 8 年 1 月 2 8 日	1 難病対策事業について 2 災害対策について 3 質疑応答・意見交換	本庄保健所 大会議室	委 員 1 2 人 事務局 4 人

オ 家庭訪問・面接・電話による保健指導

令和 7 年度

	訪 問	面接・電話・メール
延人員	1 5 人	1 2 4 人

4 栄養・健康づくり対策

(1) 栄養指導

令和7年度（件）

区分 対象者	個 別 指 導			集 団 指 導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	禁煙指導	その他 (休養指導)
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	—	—	24	251	—	—	—

(区分 主な指導内容で計上)

(2) 栄養・健康づくり対策の推進

ア 地域・職域連携推進事業について ※（ ）内は管内参加者数

特定健診の受診率と特定保健指導の実施率の向上に向け市町及び地域・職域保健関係者との連携や支援を目的に、会議や研修会等を開催しました。

(ア) 市町村健康長寿のための情報担当者会議

開 催 日	内 容	参加者数
令和7年 7月7日	市町健康づくり・栄養担当者会議 対象：管内市町健康増進・栄養担当者 内容：(1)令和7年度健康づくり・栄養事業等について (2)地域健康・栄養課題について (3)食生活改善推進員団体連絡協議会について (4)その他	7人

(イ) 効果的な保健指導実施支援事業・働き盛り世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業

開 催 日	内 容	参加数
令和7年 12月4日	保健指導スキルアップ研修会（オンライン研修） （主催 本庄保健所 北部保健所合同） 対 象：管内市町保健・国保主管課、医療機関、事業所 （健康管理）の保健指導担当者 内 容：講演「高血圧重症化予防のための食事管理について」 講師 女子栄養大学 栄養クリニック 蒲池桂子教授 情報提供 受動喫煙防止対策配慮義務について	19施設 28人 （管内 15人）

令和 8 年 2 月 1 2 日	北部保健医療圏地域・職域連携推進会議 (熊谷保健所と合同開催) オンライン開催 対 象：北部保健医療圏域 管内市町村保健衛生及び国保主管課 熊谷労働基準監督署、管内商工会議所 全国健康保険協会埼玉支部 健康経営実践事業所、 圏域内保健医療系大学等 内 容： (1) 令和 7 年度地域職域連携推進事業の情報交換会の 取組報告 発表者：熊谷保健所保健予防推進担当 (2) 熊谷市内の事業所と連携した健康づくりの取組報告 発表者：熊谷市熊谷保健センター主幹兼指導係長 (3) 事業所からの実践報告 テーマ「地域・職域連携の第一歩」 発表者：株式会社カインズ 保健師 株式会社藤沢商事 常務取締役 (4) 本庄保健所からの情報提供 「働く人の健康づくりアンケート結果について」 発表者：本庄保健所 保健予防推進担当 (5) 意見交換	2 8 人 (管内 1 5 人)
第 1 回 令和 7 年 4 月 2 3 日	地域・職域連携推進に係る情報交換会（年 4 回） (熊谷保健所合同開催) 場 所：熊谷市男女共同参画支援センターハートピア 会議室（第 1・2・4 回。3 回オンライン） 対 象：北部地域保健所 管内市町職員、事業所管理者及び健康づくり担当者、 協会けんぽ埼玉支部、地域産業保健センター、 東都大学職員、商工会・商工会議所職員、 労働基準監督所職員 助言者：慶応義塾大学 看護医療学部 助教授 第 1 回 内 容：「北部医療圏の健康状態について」熊谷保健所 「行政視点の受動喫煙対策について」 グループワーク	第 1 回 3 8 人 (管内 9 人)

第2回 令和7年 6月25日	第2回 内 容：グループワーク 「働き世代のメンタルヘルス対策」 ～あなたの職場ならどう対応しますか？～ 助言者：県精神保健福祉センター社会復帰部長	第2回 38人 (管内 8人)
第3回 令和7年 8月27日	第3回 オンライン開催 内 容：(1) 報告「北部医療圏の健康課題」 熊谷保健所 (2) 事例報告 美里町、深谷市、 ラジエンスウェア（株）、 ボッシュ健康保健組合 (3) 意見交換	第3回 49人 (管内 19人)
第4回 令和7年 12月10日	第4回 内 容：「地域・職域連携の実践事例から学ぼう」 (1) 事例報告 熊谷保健所 熊谷市熊谷保健センター ヴァレオジャパン（株） (2) グループワーク	第4回 31人 (管内 7人)
令和7年 11月18日	令和7年度国保・後期高齢者ヘルスサポート事業 拠点保健所別研修会 (国保医療課・国保連合会主催) 対 象：熊谷保健所圏域（熊谷・本庄・秩父保健所）の 市町業務担当者 内 容：グループワーク 「特定保健指導実施率向上に関する取り組みの共有」 「中間評価に向けた取り組み状況等について」 助言者：女子栄養大学 栄養学部 准教授	圏域 全31人

(ウ) 市町村等健康支援事業等の推進

開 催 日	内 容	参加者数
令和7年 4月24日 11月17日	みんなで健康マイスター養成講座の開催 対 象： 4月 公衆衛生実習生（管理栄養士養成校他） 11月 管内事業所職員	20人 12人

イ 食育推進事業について

市町村・関係団体・学校・企業等が食育に対する共通認識を持つと同時に自発的かつ連携しながら食育に取り組む体制を作ることにより、第8次埼玉県地域保健医療計画（埼玉県食育推進計画）を推進し、県民の健康増進を図ることを目的としています。

※（ ）内は管内参加者数

（ア）重点課題への対応

重点課題：①食塩摂取量の減少 ②野菜摂取量の増加
⑤食育に関心を持っている県民の割合の増加

開催日	内 容	参加者数
令和7年 4月24日 11月17日	内 容：講話 栄養バランス、朝食、塩分摂取、野菜摂取 適正飲酒、受動喫煙対策 講師 本庄保健所 管理栄養士 対 象：4月公衆衛生関連学生 11月管内事業所職員	32人
令和7年 9月19日	「管内保育施設給食研究会研修会」（集合形式） 内 容：（1）講演「子どもの心に寄り添う給食支援の実践」 講師：食育研修講師 「きゅうけん月刊給食指導研修資料」編集長 （2）グループ討議 対 象：管内児童福祉施設の保育士、管理栄養士、栄養士、 調理師等	27人
令和7年 11月12日	調理実習研修会の開催（集合形式） テーマ：「野菜ソムリエの元気を作るおいしい給食」 内 容：（1）講話及び調理実習 講師：野菜ソムリエプロ 牧野悦子氏 （2）情報提供 「筋力トレーニングで健康づくり」 保健所栄養士 対 象：管内児童福祉施設の保育士、管理栄養士、栄養士、 調理師等	22人

(イ) 人材育成

開催日	内 容	参加者数
令和7年 6月～9月	給食施設研修会（期間限定動画配信） 内 容：（1）講話 給食施設の衛生管理について 講師 食品安全課職員 （2）講話 特定給食施設栄養管理状況報告書の 書き方について 受動喫煙防止対策について 講師 保健所栄養士 対 象：管内市町給食施設の給食業務・衛生管理、 施設管理者等	44施設 82人
10月10日	令和7年度災害時の食支援研修会 （熊谷保健所主催、北部保健所合同） 実施方法 会場 熊谷地方庁舎 4階 大会議室 ① 配信 YouTube 限定チャンネルでのオンデマンド 配信 *事例提供・講師からの助言のみ 内 容：（1）事例発表 社会福祉法人和泉の会 特別養護老人ホームいずみ熊谷 医療生協さいたま 熊谷生協病院 （2）意見交換 （3）講評・質疑応答 助言者 女子栄養大学 公衆栄養学研究室 准教授	管内 15施設 16人
10月22日	地域栄養ケア検討会（集合形式） 内 容：テーマ 医療と介護における栄養情報連携の推進 （1）事例提供 「介護老人保健施設での食支援の取り組み」 事例提供者：介護老人保健施設かみさと ナーシングホーム 管理栄養士 （2）情報交換 対 象：医療関係施設及び介護老人保健施設等の 管理栄養士・栄養士・介護職員	22人

(ウ) 市町村の食育推進計画策定支援事業

市町村へ必要な情報の提供及び技術的な支援を行いました。

開催日	内 容	参加者数
令和7年 7月7日	「市町健康づくり・栄養担当者会議」 議 題 ・令和7年度健康づくり・栄養事業等について ・地域健康・栄養課題について ・食生活改善推進団体連絡協議会について ・その他 学生実習について	7人

ウ 食品表示活用に関する取組

住民が安心して食品を選択できるよう、適正な食品表示を推進するため、必要な助言や指導を行いました。

令和7年度

○食品製造業者に対する指導・助言（健康増進法及び食品表示法に基づく表示について）
延べ7件

エ 給食施設指導

健康増進法第18条第1項第2号の規定により、給食施設へ指導・助言を行いました。特に入所の施設では、すべての食事が給食によって提供されていることが多く、給食は、利用者の健康に大きく影響しています。給食施設指導では、衛生管理の状況、栄養管理の状況などについて助言指導しました。

令和7年度（件）

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合 計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
	124	15	104	244

また、健康増進法及び埼玉県健康増進法施行細則に基づく各届出と埼玉県給食施設栄養指導実施要綱に基づく特定給食施設等栄養管理状況報告書の提出からも確認し、相談・指導を行っています。

令和7年度（件）

	特 定 給 食 施 設			その他の給食施設	合 計
	指定施設	1回300食以上又は 1日750食以上	1回100食以上又は 1日250食以上		
特定給食施設開始届	0	0	0	0	0
特定給食施設変更届	0	4	36	10	51
特定給食施設廃止届	0	0	0	0	0
特定給食施設等 栄養管理状況報告書	1	14	55	79	149

オ 埼玉県健康づくり協力店

飲食店等における栄養成分表示普及促進事業に基づき、「埼玉県健康づくり協力店」の普及を図ると共に、ヘルシーメニュー提供の有無やヘルシーメニュー作成、健康づくりの取組の普及啓発を行っています。

埼玉県健康づくり協力店 13店舗

カ 健康づくり関係団体、ボランティアの育成・支援

管内保育施設給食研究会への活動支援

会 議：役員会4回、通常総会（集合形式）

研修会：2回

- ① 講演 子供の心に寄り添う給食支援の実践
- ② 調理実習 野菜ソムリエの元気をつくるおいしい給食

キ 国民健康・栄養調査

該当なし

(3) 受動喫煙防止のための取組

喫煙は、がん、循環器、呼吸器疾患、歯周病、さらに妊娠に関連した低体重児などの異常等の危険因子となっています。また、受動喫煙により喫煙者本人のみならず、周囲の人にも健康被害を及ぼすことが明らかとなっています。

令和2年4月1日に改正健康増進法（以下改正法という）は、全面施行されました。望まない受動喫煙を防止するため改正法に基づき、相談、指導・助言、通報対応を行っています。

また、改正法の経過措置である小規模飲食店の喫煙可能店設置届の受付を行っています。

令和3年4月1日には、埼玉県受動喫煙防止条例（以下県条例という）が施行になり、改正法だけでなくあわせて県条例による喫煙可能店設置の届出が始まり、対応しています。

令和7年度

○指導相談 個別延べ24件 ○通報対応 8件

○喫煙可能店届出 法11件 条例14件（条例内訳設置届出11、報告届出3）

○埼玉県受動喫煙防止対策実施施設認証制度の新規認証

敷地内禁煙 0件 屋内禁煙 1件

認証施設数

令和8年3月31日現在（件）

区 分	1飲食店	2娯楽業 施設	3 1、2 以外の 店舗	4事業所 (オフィス 棟)	5文化・ 運動 施設	6公共 交通 機関	7その他
敷地内禁煙	14	0	8	2	5	0	1
屋内禁煙 (単独施設)	13	0	0	8	17	0	2
屋内禁煙 (テナント等)	3	0	0	0	0	0	0

5 精神保健福祉対策

(1) 心の健康を守るために

心の健康全般に関する相談、精神障害者やその家族等への個別相談、市町・関係機関等への支援、住民への普及啓発などを実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めています。

ア 精神科医療(精神科受診)に関する対応等

平成14年度から、精神障害者の社会復帰の相談や自立支援医療等の申請を含めた相談窓口が、身近な市町村に移行したことに伴い、保健所での相談は精神科受診に関する支援に比重が移ってきました。

(ア) 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)」に基づく入院等

一般的な入院治療は、自らの意思で入院し治療します。しかし、自身の生命や他人の財産等を守れない精神疾患の症状の方の場合、治療を拒む方もいます。特に精神症状に基づく自傷他害行為が著しい方に対しては、下記の通報等に基づき保健所等が調査を行い、複数の精神保健指定医の診察を受けさせるなど人権に配慮した対応を行なったうえで、県知事命令での入院措置を講じることがあります。夜間・休日の通報等については、精神科救急情報センターが対応しています。

<精神保健福祉法による申請、通報件数および措置入院件数>

令和7年度

区 分	申請・通報件数	診察実施件数	措置入院件数
一般人による申請(22条申請)	0	0	0
警察官の通報(23条通報)	35(9)	10(2)	7(1)
検察官の通報(24条通報)	3	2	1
矯正施設長等の通報(25・26条通報)	3	0	0

* () 内訳は精神科救急情報センター対応件数(休日・時間外通報時)

(イ) 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく地域支援等(平成17年度から施行)

保護観察所を中心として医療、保健、福祉及び行政が連携し、対象者の地域処遇をしています。保健所も地域行政の立場で支援に参加します。

令和7年度は、医療観察法に基づく入院処遇及び地域処遇の対象者はありませんでした。

イ 精神保健福祉に関する相談、訪問等

<訪問>

実人員	延 人 員										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健康 づくり	摂食 障害	てん かん	その他	計
45	5	0	4	1	1	0	40	0	0	60	111

<面接>

実人員	面 接 相 談 件 数										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健康 づくり	摂食 障害	てん かん	その他	計
52	5	0	6	0	1	1	45	0	0	28	86

<電話> (メール等含む)

実人員	電 話 相 談 件 数										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健康 づくり	摂食 障害	てん かん	その他	計
184	46	5	12	5	5	12	404	0	0	157	646

(2) 精神保健福祉に関する連絡調整等

平成30年度からは、“精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築”を目指して、保健所主催の協議の場が設置されました。

ア 精神保健に関する連絡調整会議

年間を通して各市町主催の事例検討会に参加し、連絡調整も行っています。

令和7年度は、本庄市11回、美里町4回、神川町6回、上里町6回でした。

イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業

平成20年度から精神科病院の社会的入院者の課題に取り組むため、精神障害者退院促進事業として開始され、25年度からは精神障害者地域移行支援事業として事業強化されました。

県は地域移行ピアサポートコーディネーターの配置を相談支援事業所等に委託し、保健所や市町村と協力して、精神障害者の地域移行の推進を目指してきました。

現在は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」として、保健所ごとの協議の場や地域包括ケアシステム構築推進研修を実施しています。

＜精神障害にも対応した包括ケアシステム構築実務者連絡会＞

開 催 日	内 容	参 加 者
令和８年１月２６日（月）	メンタルヘルスに課題を抱える人の支援について協議	２８人 （１７機関）

＜精神障害にも対応した包括ケアシステム構築推進研修会＞

開 催 日	内 容	参 加 者
令和８年３月１３日（金）	地域資源の活用方法と事例紹介 講師：管内精神科医療機関（医師・psw）	２５人 （１７機関）

＜市町主催の協議の場について＞

各市町で設置されています。事例検討会と併せて実施することもあり、保健所も適宜参加しています。

ウ 措置入院者退院後支援事業

平成３０年度から、県単独事業として本事業が開始されました。県知事命令で措置入院になった本人が、退院後の支援を希望した場合、保健所が地域機関と連携し支援していく事業です。

令和７年度は、精神障害者支援地域協議会（代表者会議及び調整会議）を開催していませんが、医療機関や各市町の事例検討会で連携を図っています。また、措置解除手続きにおいて、対象者４名すべてに入院医療機関での面接を実施しました。

（３）心の健康づくりに関する普及啓発・研修等

精神障害（統合失調症）の家族を対象に、学習会を開催しています。一定の研修を修了した当事者家族に講師依頼し、同じような体験の者同士におけるピアの有効性を大切にした学習会です。また、相談支援技術向上のために研修等も実施しています。

ア 普及啓発、研修等

（ア）『家族による家族学習会』を平成２３年度から実施しています。令和３年度～４年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、令和５年度から再開しました。令和７年度については、家族会と調整の上で休止としています。

- (イ) 『こころの講演会』を地域活動支援センターポノポノ主催、双葉会、基幹相談センターほみか、支援センターみさと、本庄市、美里町、神川町、上里町共催で実施しました。保健所も語り合いの進行等に協力しています。

令和7年度は、令和8年2月7日（土）に映画「どうすればよかったか？」の上映会＆語り合いを実施し、参加は137名でした。

イ ひきこもり相談事業

埼玉県では、平成18年度から「ひきこもり相談窓口」を各保健所に設置し、当所では、隔月1回、臨床心理士による専門相談を実施しています。

令和5年度からは、各市町のひきこもり相談の広報等による窓口明確化に伴い、各市町窓口での所外相談及び同行訪問等の連携を積極的に実施しています。一方、市町窓口での相談を希望しない家族等については、当初は保健所のみでの相談対応とし、相談者の了解が得られた段階で市町担当者と連携していきます。

<ひきこもり関係機関連絡会>

開 催 日	内 容	参 加 者
令和7年7月10日(木)	ひきこもり支援の近年動向について 相談員の立場から感じる事	26人 (12機関)

<ひきこもり事例検討会>

開 催 日	内 容	参 加 者
令和7年 9月18日(木) 令和7年11月20日(木) 令和8年 1月15日(木)	“PCAGIP”方式での事例検討会 講師：本庄市生活支援課職員 (ひきこもり相談員)	計53人 (3回)

<ひきこもり専門相談>

専門相談：5回 延べ：9人

随時相談：103件（来所22件・電話65件・訪問16件） 実人数18人

(4) 市町事例検討会への支援や協力組織等への支援

ア 市町事例検討会

住民に最も身近な行政の市町村には様々な相談が入り、その内容は複雑で多岐にわたり、保健・医療・福祉の連携が求められます。市町では、支援の充実と相談援助技術のために事例検討会が開催されており、関係機関とともに保健所も参加しています。

令和7年度の参加回数は27回でした。

イ 関係機関事例検討会

医療機関や相談支援事業所、教育機関、介護支援事業所等の要請に応じて、拡大の事例検討会に参加しています。

令和7年度の参加回数は15回でした。

ウ 本庄保健所管内精神障害者を守る会（家族会：双葉会）

精神障害者の両親や兄弟姉妹など、約50人の会員が活動を行っています。地域の公共施設で例会（毎月第4火曜日）を実施し、学習会の受け皿の整備と家族会活動の原点である「集い睦む」に立ち返りながら活動を向上させており、保健所も後方支援を行っています。

エ NPO法人 古太萬^{こだま}の会

精神障害者家族会と市民団体が協力し合い、平成19年2月に設立されました。障害者就労継続支援B型事業所（佐久間さんち）、地域活動支援センターポノポノやグループホームも運営し、多方面に活動しています。なお、障害者就労継続支援B型事業所（佐久間さんち）は、県の精神障害者地域移行支援事業に係る地域移行ピアサポート事業を受託し、精神障害者の地域移行やピアサポーターの養成にも積極的に取り組んでおり、保健所も後方支援を行っています。

（5）精神保健福祉業務県北ブロック会議

県北部の保健所（熊谷、秩父、本庄）で精神保健福祉業務に関する情報交換を行います。その他、県障害者福祉推進課、疾病対策課、精神保健福祉センター担当者から県全体の事業展開についても確認します。

令和7年5月13日（木）にオンラインで実施しました。

6 歯科保健対策

(1) 歯の健康を守るために

口腔の健康の保持・増進は健康で質の良い生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を果たしています。

そのため埼玉県では、埼玉県第8次地域保健医療計画（第4次埼玉県歯科口腔保健推進計画）を作成し、口腔機能の保持・増進を目的とした取組を推進しています。

ア 保健所歯科口腔保健連携会議

保健所では埼玉県歯科口腔保健推進計画を推進するため、地域の歯科医師会と管内市町や歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催しています。

地域の歯科保健状況の評価や効果的な歯科保健事業展開のあり方について、令和元年度より、地域課題のテーマを1つ決め、関係者間で協議しています。

実施日	内 容	参 加 者
令和7年 11月7日	議 事 テーマ 「本庄児玉圏域での小児に対する歯科口腔保健について」 (1) 埼玉県地域保健医療計画（第4次埼玉県歯科口腔保健推進計画）の最新の現状について 講師：埼玉県保健医療部健康長寿課健康長寿担当 歯科衛生士 (2) 埼玉県歯科医師会 令和7年度地域保健部活動報告について 講師：本庄市児玉郡歯科医師会 地域保健部 理事 (3) 未来に向けて今取り組むフッ化物洗口 講師：本庄市児玉郡歯科医師会 (4) 小児の歯科矯正治療について ～エビデンスに基づく小児期の歯科矯正治療の考え方～ 講師：本庄市児玉郡歯科医師会 医療管理部理事 (5) 本庄・児玉地区の小児歯科健診から思うこと 講師：埼玉県歯科衛生士会北部支部 (6) 質疑応答・意見交換・アンケート記載	・本庄市児玉郡歯科医師会歯科医師 ・歯科衛生士 ・管内市町保健主管課・母子保健担当主管課職員 ・管内市町小・中学校養護教諭 ・県健康長寿課 ・保健所職員 計28人

7 原爆被爆者対策

(1) 原爆被爆者対策申請件数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被爆者健康手帳記載事項変更届	1	0	0
被爆者一般疾病医療機関指定申請書	0	0	0
被爆者一般疾病医療機関廃止届	0	0	0
被爆者一般疾病医療費支給申請	0	0	0
医療特別手当認定申請書	0	0	0
手当振込先変更届	0	0	0
健康管理手当認定申請書	1	0	0
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	2	2	0
介護保険利用被爆者助成金支給申請	0	1	5
被爆者二世健康手帳交付申請	0	0	0
被爆者二世健康手帳再交付申請	0	0	0
被爆者二世健康手帳記載事項変更届	1	0	0
死亡・葬祭料支給申請	1	0	1

8 保健師等の人材育成に関すること

地域保健事業の主要な担い手である保健師の現任教育について検討し、人材育成を支援し、地域保健対策の推進に寄与することを目的として、毎年保健師連絡調整会議と研修会を開催しています。

(1) 県・市町村保健師連絡調整会議

開催日	内容	参加者数
第1回 令和7年6月5日	(1) 管内保健師と現任教育等の状況について (2) 令和7年度保健師現任教育事業計画について (3) その他保健師活動に係る情報交換	1市3町5人 保健所3人
第2回 令和8年2月19日	(1) 令和7年度保健師等現任教育実施状況 (2) 令和8年度保健師等現任教育事業計画について (3) その他保健師活動に係る情報交換	1市3町8人 保健所3人

(2) 研修等

開催日	内容	参加者数
令和7年4月17日	新規採用保健師研修会 埼玉県「ビギナー保健師とらのまき」動画視聴、情報共有他 助言者 神川町・保健所保健師	5人
令和7年6月 ～令和8年2月	神川町・保健所の新任期保健師による健康教育の教育資材の作成、企業への健康教室実施 ○検討会 5回（健康課題の抽出、テーマ選定、健康教室の実施と評価） ○教育資材作成 15回 ○事業所2カ所において健康教室実施 2回	6人
令和7年5月 ～令和8年2月	保健所新任期保健師実地研修（管内自治体の母子保健事業） ○見学・打合せ3回 ○乳幼児健康診査従事9回 ○療育事業見学2回	4人
令和7年7月1日	保健師人材育成研修会 「中堅期保健師ってどんな感じ？」 講師 上里町保健師	12人
令和7年8月1日	相談研修会（＊母子保健研修会と合同） 「相談対応の基本～関係づくりのための聞き方・見立て方～」 講師：県立精神保健総合センター相談・自殺対策担当	10人
令和7年9月11日 令和7年10月6日 令和7年11月5日 令和8年2月4日	本庄保健所管内災害対応研修（全4回） 1) 講義「令和6年能登半島地震における災害派遣活動」 鴻巣保健所 保健予防推進担当 保健師 2) 講義「『ガイド』に沿った災害時保健活動マニュアル策定の進め方とその活用について」 自治医科大学看護学部教授 春山早苗氏 3) 講義「災害避難所における感染予防対策」 本庄保健所長 4) 報告「災害時保健活動マニュアル作成進捗状況」管内市町 情報提供「保健所における災害時個別避難計画」 本庄保健所 保健予防推進担当	延べ 108人

第3章 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

食品衛生の確保を図るため、食品営業の許可、届出の受理のほか、施設の監視指導及び営業者等への衛生教育を実施しています。また、食品衛生指導員を育成し、自主的衛生管理の実践指導を推進しています。なお、令和3年6月から改正食品衛生法が全面施行されています。

(1) 食品衛生法関係営業許可施設数等

令和8年3月31日現在

業 種	現行法			旧法
	施設数	新規	継続	施設数
飲食店営業	1, 038	89	102	215
喫茶店営業	—	—	—	33
調理機能自動販売機営業	8	2	0	—
食肉販売業	29	0	3	20
魚介類販売業	28	1	4	14
魚介類競り売り営業	0	0	0	0
乳類販売業	—	—	—	17
集乳業	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
食肉処理業	6	1	1	5
食品の放射線照射業	0	0	0	0
菓子製造業	107	9	7	25
あん類製造業	—	—	—	1
アイスクリーム類製造業	3	0	0	1
乳製品製造業	1	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	0
清涼飲料水製造業	1	0	0	2
食肉製品製造業	2	0	0	0
水産製品製造業	3	0	0	—
魚肉ねり製品製造業	—	—	—	0
氷雪製造業	1	0	0	0
氷雪販売業	—	—	—	0
液卵製造業	0	0	0	—
食用油脂製造業	1	0	1	1

業種（つづき）	現行法			旧法
	施設数	新規	継続	施設数
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	0
みそ又はしょうゆ製造業	6	0	0	—
みそ製造業	—	—	—	2
醤油製造業	—	—	—	1
ソース類製造業	—	—	—	1
酒類製造業	1	0	0	2
豆腐製造業	7	0	0	4
納豆製造業	0	0	0	0
麺類製造業	8	0	1	3
そうざい製造業	4 2	5	4	8
複合型そうざい製造業	2	1	0	—
冷凍食品製造業	2	0	0	—
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	—
食品の冷凍又は冷蔵業	—	—	—	2
漬物製造業	1 1	1	0	—
密封包装食品製造業	9	0	0	—
缶詰又は瓶詰食品製造業	—	—	—	1
食品の小分け業	5	0	0	—
添加物製造業	0	0	0	2
合 計	1, 3 2 1	1 0 9	1 2 3	3 6 0

（２）食品衛生法関係営業届出施設数

令和８年３月３１日現在

業 種	施設数
魚介類販売業（包装済み魚介類のみの販売）	7
食肉販売業（包装済み食肉のみの販売）	1 5
乳類販売業	3 5
氷雪販売業	0
コップ式自動販売機〔自動洗浄・屋内設置〕	1 5 8
弁当販売業	9
野菜果実販売業	2 4
米穀類販売業	1 1
通信販売・訪問販売による販売業	2
コンビニエンスストア	6 9

業種（つづき）	施設数
百貨店、総合スーパー	56
自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機[自動洗浄・屋内設置]を除く）	102
その他の食料・飲料販売業	184
添加物製造・加工業（食品衛生法の規格による添加物の製造を除く）	1
いわゆる健康食品の製造・加工業	0
コーヒーの製造・加工業（飲料の製造を除く）	7
農産保存食料品製造・加工業	10
調味料製造・加工業	6
糖類製造・加工業	2
精穀・製粉業	5
製茶業	4
海藻製造・加工業	5
卵選別包装業	0
その他の食料品製造・加工業	61
行商	4
集団給食施設	96
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0
その他	8
合 計	894

（３）食品衛生講習会等の実施状況

令和７年度

対象者	実施回数	参加者数
食品営業者等	13	274
一般県民	117	117
合 計	130	391

（４）食中毒の発生状況

令和７年度

発生年月日	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	措置
令和７年８月１８日	５名	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	営業停止３日間

2 狂犬病予防

管内市町及び獣医師会と協力し、狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防注射を推進しました。また、看板やパンフレット及び広報紙などを利用した広報により、正しい犬の飼い方の普及啓発を図りました。

一方、野犬・放し飼い犬等については、狂犬病予防法、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく捕獲・収容を実施し、犬による事故の防止に努めています。

(1) 登録頭数と注射済票交付数

令和7年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
犬の登録頭数	4, 2 9 3	7 7 8	5 5 8	1, 7 1 4	7, 3 4 3
予防注射済票交付数	2, 6 6 1	7 7 1	4 3 3	1, 2 9 0	5, 1 5 5

(2) 苦情・相談件数

令和7年度

苦情内容	件数
捕獲依頼	4 4
引取依頼	1 2
放し飼い取締依頼	1 1
咬傷事件関係	8
家畜農作物の被害	0
糞尿関係	4
鳴き声関係	2 5
その他	9 1
合計	1 9 5

(3) 犬の収容状況

令和7年度

		本庄市	美里町	神川町	上里町	管轄外	合計
収容頭数	捕 獲	1 9	2	5	5	0	3 1
	飼養放棄	6	0	0	0	0	6
	合 計	2 5	2	5	5	0	3 7
返 還 数		1 6	3	1	7	2	2 9
送 致 数		7	1	2	0	0	1 0

3 動物の愛護及び管理

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養保管の許可による動物の愛護及び適正な管理に努めています。

(1) 第一種動物取扱業登録数

令和8年3月31日現在

		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
登録施設数		64	10	6	14	94
登録業種数		82	11	8	16	117
業種別	販売	44	9	7	12	72
	保管	27	1	0	3	31
	貸出し	1	0	0	0	1
	訓練	7	0	0	0	7
	展示	2	1	1	0	4
	競りあっせん	0	0	0	1	1
	譲受飼養	1	0	0	0	1

(2) 第二種動物取扱業届出施設数

令和8年3月31日現在

		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
届出施設数		4	1	1	0	6
業種別	譲渡し	3	1	0	0	4
	保管	1	0	0	0	1
	貸出し	0	0	0	0	0
	訓練	0	0	0	0	0
	展示	0	0	1	0	1

(3) 特定動物飼養・保管許可施設

令和8年3月31日現在

許可件数	所在地	種類(目的)
2件	本庄市内	インドニシキヘビ(展示)、ワニガメ(展示)

4 環境衛生・水道

営業施設の衛生を確保するため、監視指導や営業者への衛生教育を実施しています。また、環境衛生自主指導員の育成指導によって、環境衛生営業者の自主管理活動の推進を図っています。

(1) 環境衛生関係施設数及び監視指導件数

令和8年3月31日現在（指導数は令和7年度）

業 種	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
理容所	82	11	13	23	129	47
美容所	221	21	13	52	307	71
クリーニング所	37	2	3	10	52	10
公衆浴場	8	3	5	3	19	11
旅館業	34	0	9	0	43	11
興行場	2	0	0	1	3	3
プール	2	0	0	1	3	3
建築物事業登録	7	2	0	0	9	0
特定建築物	20	0	1	7	28	—

(2) 水道事業と水質検査

ア 水道関係施設数

令和8年3月31日現在

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
上水道 ^{*1}	2(1)	1	1	1	5(1)
専用水道	1	0	0	3	4
水道普及率(%) ^{*2}	99.8	99.6	99.5	101.6	100.2
自家用水道	2	1	0	1	4

*1 () 内は行政区域外給水を受けている水道の数 *2 人口に対する水道普及率
【引用】「埼玉県の水道」（令和7年度版）

イ 水質検査受付件数

令和7年度

	上水道	自家用 水道	小規模 受水槽	井戸水	表流水 河川水	合計
適合	2	0	1	12	0	15
不適合	0	0	0	13	0	13
合 計	2	0	1	25	0	28

5 薬事衛生

(1) 薬 務

薬局や医薬品販売業の許可等の事務や監視指導を実施し、医薬品の適正な管理及び供給体制の整備に努めています。

ア 薬事関係施設

令和8年3月31日現在（指導数は令和7年度）

業 種		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
薬局		4 7	5	4	1 4	7 0	5 6
店舗販売業		2 6	1	2	8	3 7	2 1
卸売販売業		3	1	1	0	5	2
高度管理	販売業	4 8	4	7	1 3	7 2	4 6
医療機器	貸与業	2 4	2	4	6	3 6	1 9
管理	販売業	1 9 8	1 2	1 8	5 2	2 8 0	3 4
医療機器	貸与業	1 2	0	0	1	1 3	3 4
合 計		3 5 8	2 5	3 6	9 4	5 1 3	2 1 2

イ 毒物劇物関係施設

令和8年3月31日現在（指導数は令和7年度）

業 種	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
製造業	3	1	1	5	10	4
輸入業	1	0	0	0	1	1
一般販売業	20	3	4	4	31	12
農業用品目販売業	8	6	3	3	20	4
特定品目販売業	0	1	0	0	1	1
電気めっき業	3	0	0	2	5	2
金属熱処理業	0	0	0	0	0	0
運送業	0	0	0	0	0	0
しろあり駆除業	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	0	1	0	0	1	0
特定毒物使用者	2	0	0	0	2	0
合 計	37	12	8	14	71	24

(2) 麻薬等関係業務

麻薬取扱者の免許、届出の受理及び麻薬取扱施設の監視指導を行っています。

令和8年3月31日現在

区 分	麻 薬 施 用 者	麻 薬 管 理 者	麻 薬 卸売業者	麻 薬 小売業者	麻 薬 研 究 者	合 計
麻薬取扱者数	1 1 8	1 7	0	5 9	0	1 9 4

(3) 薬物乱用防止

覚醒剤や大麻などの薬物乱用の防止を図るため、薬物乱用防止指導員協議会とともに、薬物乱用防止講習会の開催や啓発活動を行っています。

令和7年度

開催回数	参加者数	内 訳
5 回	7 2 5 人	【団体内訳】小 学 校：2 回 1 6 9 人 中 学 校：1 回 4 7 5 人 高等学校：1 回 5 7 人 そ の 他：1 回 2 4 人 【講師内訳】薬物乱用防止指導員 5 回

(4) 献血の推進

管内献血実績(移動採血車、献血ルームの合計)

令和7年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
献血目標 (人)	3, 2 8 4	4 1 4	4 0 2	1, 1 2 9	5, 2 2 9
献血実績 (人)	3, 2 2 5	5 1 0	3 9 2	1, 0 9 5	5, 2 2 2

参考資料

1 人口動態統計

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各届出書によって市町村で作成した「人口動態調査票」を保健所、都道府県を経由して厚生労働省で取りまとめたものです。

人口動態統計は、保健衛生行政を進める上での重要な基礎資料のひとつであり、明治32年（1899年）に開始したもので100年以上歴史があるものです。

最新のデータは、「令和6年（2024）人口動態統計（確定数）」として公表されています。

【 比率の解説 】 ※ 「厚生労働統計に用いる主な比率及び用語の解説」より抜粋

$$\text{出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増減率} = \frac{\text{自然増減数（出生数－死亡数）}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児（生後1年未満）死亡率・新生児（生後4週未満）死亡率} = \frac{\text{年間乳児・新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率・自然死産率・人工死産率} = \frac{\text{年間死産数（総数・自然・人工）}}{\text{年間出産数（出生数＋死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数＋年間の妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

※周産期死亡とは妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。

$$\text{妊娠満22週以後の死産率} = \frac{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数（総数・自然・人工）}}{\text{年間出生数＋年間の妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

※死産とは、妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産をいう。

$$\text{早期新生児（生後1週未満）死亡率} = \frac{\text{年間早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

※1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当する。

(1) 総 覧

令和6年1月1日から12月31日

区 分		県・市町別					
		埼玉県	管内総数	本庄市	美里町	神川町	上里町
出 生	総 数	39,956	597	371	55	29	142
	男	20,571	322	201	31	18	72
	女	19,385	275	170	24	11	70
	出 生 率	5.6	4.6	4.8	5.2	2.3	4.7
死 亡	総 数	86,383	2,068	1,092	250	251	475
	男	46,607	1,092	576	137	136	243
	女	39,776	976	516	113	115	232
	死 亡 率	12.2	15.8	14.1	23.4	19.7	15.8
自然増減	総 数	△ 46,427	△ 1,471	△ 721	△ 195	△ 222	△ 333
	自然増加率	△ 6.6	△ 11.2	△ 9.3	△ 18.3	△ 17.4	△ 11.1
乳児死亡	総 数	57	0	0	0	0	0
	乳児死亡率	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新生児死亡	総 数	21	0	0	0	0	0
	新生児死亡率	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
死 産	総 数	1,005	17	13	1	1	2
	死 産 率	24.5	27.7	33.9	17.9	33.3	13.9
	自然死産数	427	10	8	1	0	1
	人工死産数	578	7	5	0	1	1
周産期死亡	総 数	139	2	2	0	0	0
	妊娠満22週以後	124	2	2	0	0	0
	早期新生児死亡	15	0	0	0	0	0
	周産期死亡率	3.5	3.3	5.4	0.0	0.0	0.0
婚 姻	総 数	28,250	383	243	19	39	82
	婚 姻 率	4.0	2.9	3.1	1.8	3.1	2.7
離 婚	総 数	10,562	180	118	12	9	41
	離 婚 率	1.49	1.37	1.52	1.13	0.71	1.37
合計特殊出生率		1.09	0.98	1.00	1.30	0.54	1.01

(2) 管内の年次推移

区 分		年 次										
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
出 生	総 数	867	887	863	814	839	759	672	710	635	628	597
	男	436	434	444	418	443	369	338	381	315	318	322
	女	431	453	419	396	396	390	334	329	320	310	275
	出生率	6.4	6.8	6.5	6.1	6.4	5.8	5.3	5.3	4.8	4.8	4.6
死 亡	総 数	1,613	1,558	1,545	1,655	1,664	1,721	1,661	1,846	1,932	2,001	2,068
	男	787	792	787	818	854	956	867	1018	1008	997	1,092
	女	826	766	758	837	810	765	794	828	924	1004	976
	死亡率	11.9	12	11.6	12.5	12.6	13.1	13.1	13.9	14.6	15.2	15.8
自然増減	総 数	△746	△671	△682	△841	△825	△962	△989	△1,136	△1,297	△1,373	△1,471
	自然増加率	△5.5	△5.2	△5.1	△6.3	△6.3	△7.3	△7.8	△8.6	△9.8	△10.4	△11.2
乳児死亡	総 数	0	0	1	0	2	3	1	0	1	0	0
	乳児死亡率	0.0	0.0	1.2	0.0	2.4	4.0	1.5	0.0	1.6	0.0	0.0
新生児死亡	総 数	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
	新生児死亡率	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
死 産	総 数	48	42	41	38	29	35	24	13	10	15	17
	死産率	52.5	45.2	45.4	44.6	33.4	44.1	34.5	18.0	15.5	23.3	27.7
	自然死産数	34	31	26	29	17	26	15	8	4	5	10
	人工死産数	14	11	15	9	12	9	9	5	6	10	7
周産期死亡	総 数	5	4	5	2	3	2	3	1	0	1	2
	妊娠満22週以後	5	4	5	2	2	1	3	1	0	1	2
	早期新生児死亡	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	周産期死亡率	5.7	4.5	5.8	4	3.6	2.6	4.4	1.4	0.0	1.6	3.3
婚 姻	総 数	579	578	582	539	485	511	398	410	400	380	383
	婚姻率	4.3	4.4	4.4	4.1	3.7	3.9	3.1	3.1	3	2.9	2.9
離 婚	総 数	252	219	228	224	195	237	201	193	197	181	180
	離婚率	1.86	1.68	1.72	1.69	1.48	1.8	1.58	1.45	1.49	1.37	1.37
合計特殊出生率		1.13	1.37	1.21	1.16	1.24	1.16	1.19	1.13	1.03	1.02	0.98

(3) 出 生

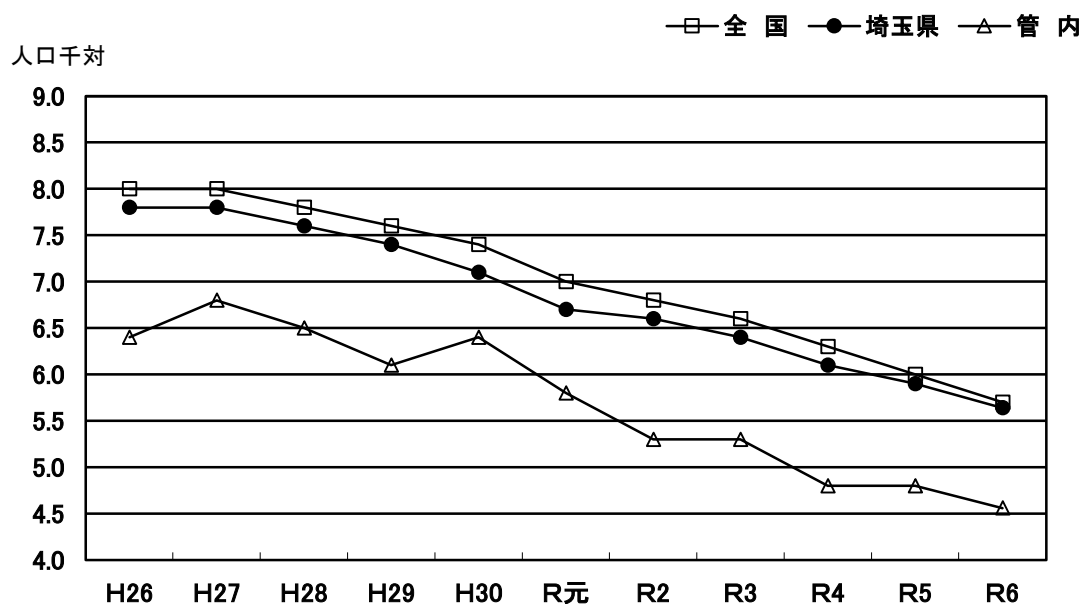
令和6年の管内の出生数は597人で、前年の628人より31人減少しました。

出生率の年次推移をみると、低下傾向を示しています。管内の出生率は全国及び埼玉県を下回っており、令和6年は全国5.7、本県5.6、管内4.6でした。

出生率の年次推移（人口千対）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全 国	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7
埼玉県	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4	6.1	5.9	5.6
管 内	6.4	6.8	6.5	6.1	6.4	5.8	5.3	5.3	4.8	4.8	4.6
本庄市	6.5	7.1	6.6	6.4	6.8	6.2	5.5	5.9	5.0	5.1	4.8
美里町	6.1	6.6	5.8	6.2	6.7	4.8	3.7	4.3	5.4	4.5	5.2
神川町	5.8	5.6	6.9	5.7	4.6	4.6	3.9	3.6	3.1	3.4	2.3
上里町	6.5	6.8	6.2	5.7	5.8	5.7	6.0	5.1	4.9	4.7	4.7

出生率の年次推移



(4) 死 亡

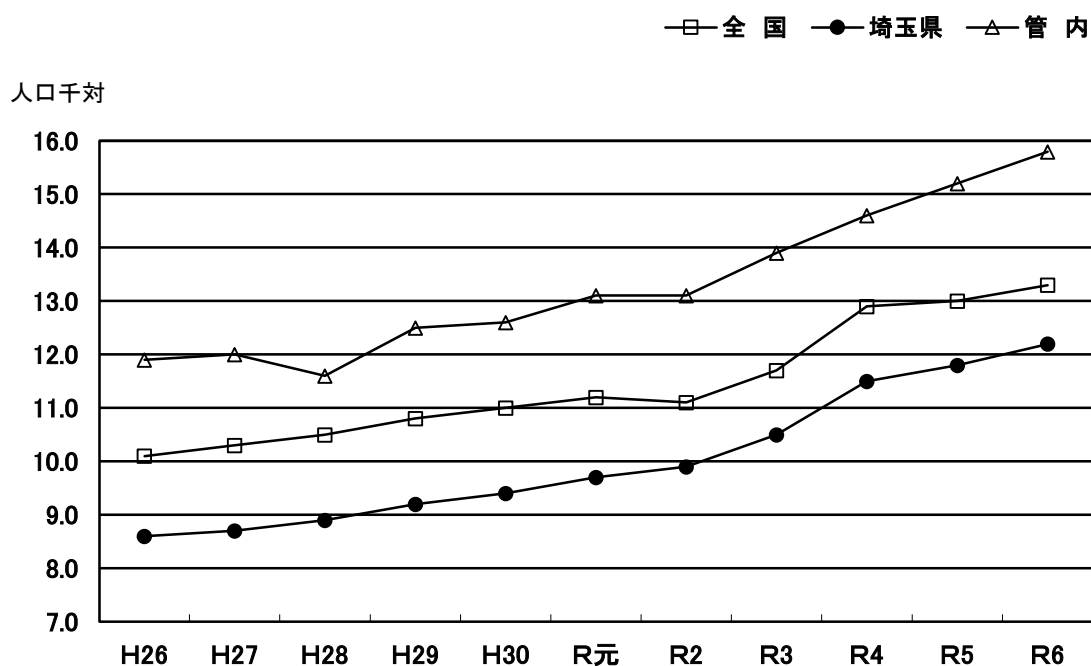
令和6年の管内の死亡数は2,068人で、前年の2,001人より67人増加しました。

死亡率の年次推移をみると、上昇傾向を示しています。管内の死亡率は全国及び埼玉県を上回っており、令和6年は全国13.3、本県12.2、管内15.8でした。

死亡率の年次推移（人口千対）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全 国	10.1	10.3	10.5	10.8	11	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0	13.3
埼玉県	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5	11.5	11.8	12.2
管 内	11.9	12.0	11.6	12.5	12.6	13.1	13.1	13.9	14.6	15.2	15.8
本庄市	11.4	11.9	11.4	12.1	12	12.4	12.2	13	13.2	14.3	14.1
美里町	13.3	14.8	16.5	15.7	14.2	19.2	16.4	18.2	21.8	19.3	23.4
神川町	16.4	13.4	14.4	15.3	16.7	16.4	16.4	18.5	19.3	19.5	19.7
上里町	10.4	10.3	9.1	11.1	11.7	11.3	12.6	12.7	13.5	14.2	15.8

死亡率の年次推移



(5) 乳児死亡

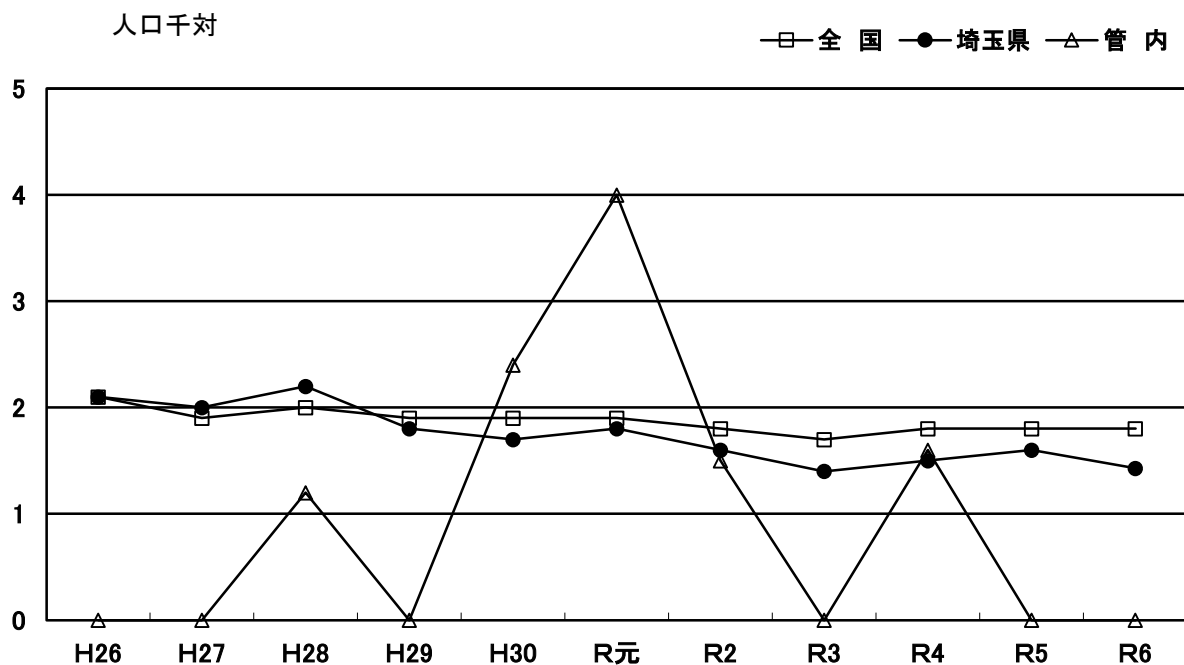
令和6年の管内の乳児死亡数は前年に引き続き0人でした。

令和6年の乳児死亡率は全国1.8、本県1.4、管内は0でした。

乳児死亡率の推移（人口千対）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全 国	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8
埼玉県	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5	1.6	1.4
管 内	0.0	0.0	1.2	0.0	2.4	4.0	1.5	0.0	1.6	0.0	0.0

乳児死亡率の推移



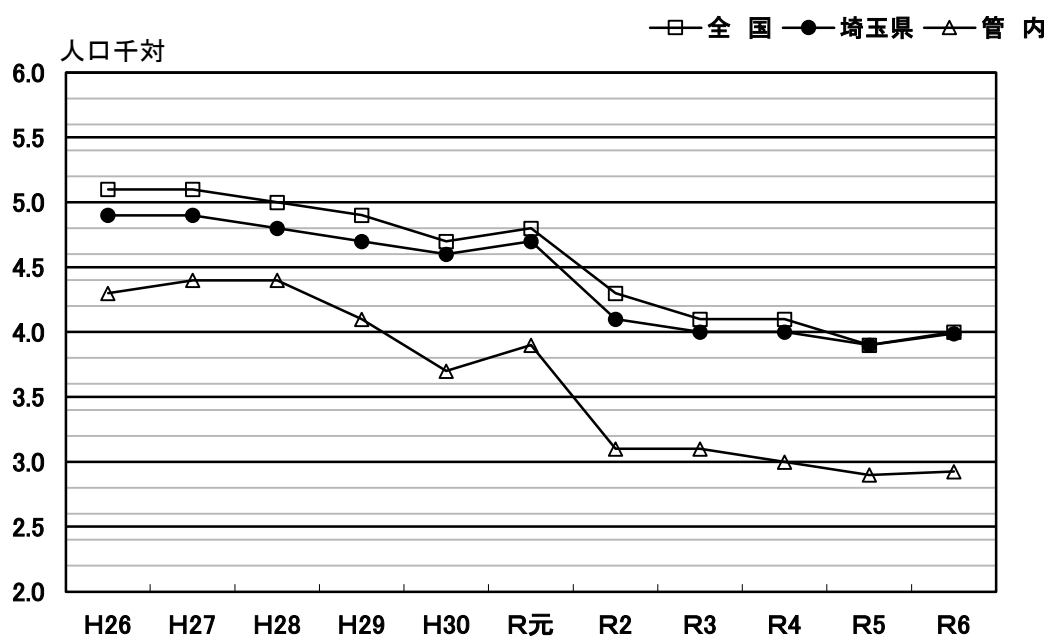
(6) 婚 姻

令和6年の管内の婚姻件数は383組で、前年の380組より3組増加しました。
婚姻率の年次推移をみると、低下傾向を示しています。管内の婚姻率は全国及び
埼玉県を下回っており、令和6年は全国4.0、本県4.0、管内2.9でした。

婚姻率の年次推移（人口千対）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全 国	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9	4.0
埼玉県	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0	4.0	3.9	4.0
管 内	4.3	4.4	4.4	4.1	3.7	3.9	3.1	3.1	3.0	2.9	2.9
本庄市	4.4	4.6	4.6	4.3	3.8	4.1	3.4	3.3	3.2	3.3	3.1
美里町	3.5	4.3	3.4	2.7	3.4	3.0	2.4	3.3	2.9	1.9	1.8
神川町	3.9	4.8	4.3	4.1	2.5	3.0	2.6	2.3	1.8	2.0	3.1
上里町	4.4	3.9	4.2	4.0	3.9	3.9	2.8	2.8	3.1	2.6	2.7

婚姻率の年次推移



(7) 離 婚

令和6年の管内の離婚件数は180組で、前年の181組より1組減少しました。

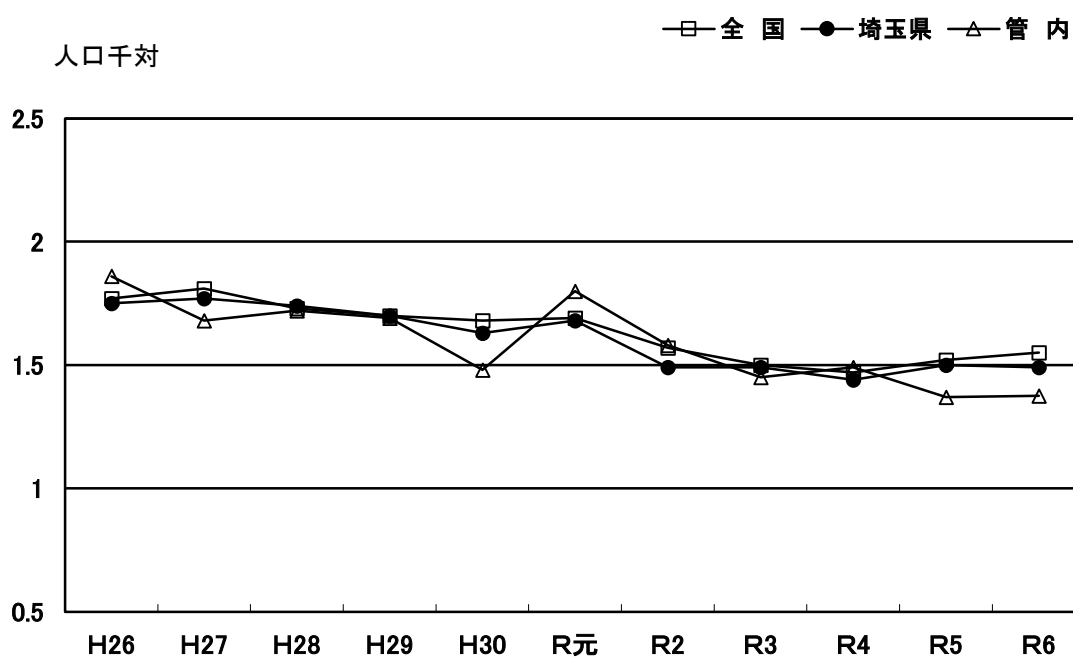
離婚率の年次推移をみると、増減はありますが、減少傾向を示しています。

管内の離婚率は全国及び埼玉県を下回っており、令和6年は全国1.55、本県1.49、管内1.37でした。

離婚率の年次推移（人口千対）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全 国	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50	1.47	1.52	1.55
埼玉県	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49	1.44	1.50	1.49
管 内	1.86	1.68	1.72	1.69	1.48	1.80	1.58	1.45	1.49	1.37	1.37
本庄市	1.82	1.95	1.73	1.83	1.33	1.91	1.73	1.53	1.53	1.33	1.52
美里町	1.66	0.63	1.27	1.09	1.19	1.56	1.10	1.09	1.29	1.21	1.13
神川町	1.93	1.64	1.98	1.04	1.27	1.51	1.47	1.44	1.07	1.63	0.71
上里町	1.99	1.41	1.71	1.84	2.05	1.76	1.42	1.39	1.63	1.43	1.37

離婚率の年次推移



2 埼玉県北部地域保健医療協議会委員名簿

任期 令和8年6月1日～令和10年5月31日(順不同)

令和8年9月1日現在

団体種別等		氏 名	団体役職名等
医師会	1	小 林 敏 宏	熊谷市医師会 会長
	2	清 水 由紀夫	本庄市児玉郡医師会 会長
	3	正 田 政一郎	深谷寄居医師会 会長
歯科医師会	4	森 哲 也	熊谷市歯科医師会 会長
	5	竹 内 靖	本庄市児玉郡歯科医師会 会長
	6	大 野 公 義	深谷寄居歯科医師会 会長
薬剤師会	7	牛 島 裕 陽	熊谷薬剤師会 会長
	8	持 田 佳以子	本庄市児玉郡薬剤師会 会長
	9	中 里 範 子	深谷市薬剤師会 会長
看護協会	10	柿澤 由紀子	深谷赤十字病院 副院長兼看護部長
精神科病院	11	林 文 明	西熊谷病院 院長
県立病院	12	池 谷 朋 彦	埼玉県立循環器・呼吸器病センター 病院長
災害拠点病院	13	石 川 文 彦	深谷赤十字病院 院長
郡市医師会ごとの 主要な病院の代表者	14	北 順 二	社会医療法人熊谷総合病院院長(熊谷市医師会)
	15	草 間 芳 樹	本庄総合病院院長(本庄市児玉郡医師会)
	16	佐々木 敏行	医療法人社団優慈会佐々木病院 院長(深谷寄居医師会)
保健衛生関係者	17	藤崎 七千子	上里町食生活改善推進協議会 会長
	18	大 崎 幸 恵	熊谷市地域子育て支援拠点連絡会 くまっしえ 副会長
保険者協議会	19	落 合 孝 幸	全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長
	20	井 上 努	熊谷市市民部保険年金課長
市町	21	松 田 有 子	熊谷市こども健康部長
	22	榊 田 誉 浩	本庄市保健部長
	23	宮 島 稔	深谷市福祉健康部長
	24	新 井 光 美	美里町住民保険課長
	25	榊 豊	神川町保険健康課長
	26	亀 田 真 司	上里町健康保険課長
	27	卯 月 尚 人	寄居町健康づくり課長
消防本部	28	堀 口 寿 之	熊谷市消防本部消防長
保健所	29	鈴 木 勝 幸	埼玉県熊谷保健所長
	30	柳 澤 大 輔	埼玉県本庄保健所長

3 埼玉県北部地域医療 構想調整会議委員名簿

任期 令和8年6月1日～令和10年5月31日(順不同)

令和8年9月1日現在

団体種別等		氏 名	団体役職名等
医師会	1	小 林 敏 宏	熊谷市医師会 会長
	2	清 水 由 紀 夫	本庄市児玉郡医師会 会長
	3	正 田 政 一 郎	深谷寄居医師会 会長
歯科医師会	4	森 哲 也	熊谷市歯科医師会 会長
	5	竹 内 靖	本庄市児玉郡歯科医師会 会長
	6	大 野 公 義	深谷寄居歯科医師会 会長
薬剤師会	7	牛 島 裕 陽	熊谷薬剤師会 会長
	8	持 田 佳 以 子	本庄市児玉郡薬剤師会 会長
	9	中 里 範 子	深谷市薬剤師会 会長
急性期医療機関	10	八 木 伸 一	埼玉慈恵病院 副院長(熊谷市医師会)
	11	草 間 芳 樹	本庄総合病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	12	石 川 文 彦	深谷赤十字病院 院長(深谷寄居医師会)
回復期医療機関	13	山 崎 哲 資	熊谷外科病院 院長(熊谷市医師会)
	14	青 木 隆 志	医療法人柏成会青木病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	15	佐々木 敏 行	医療法人社団優慈会佐々木病院 院長(深谷寄居医師会)
慢性期医療機関	16	小 堀 勝 充	熊谷生協病院 名誉院長(熊谷市医師会) (埼玉県病院団体協議会推薦も兼ねる)
	17	鈴 木 和 喜	医療法人鈴木外科病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	18	黒 澤 永	特定医療法人好文会あねとす病院院長(深谷寄居医師会)
在宅医療機関	19	大 塚 貴 博	大塚医院ファミリークリニック 院長(熊谷医師会)
	20	富 沢 峰 雄	富沢医院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	21	青 木 康 弘	プラーナクリニック 院長(深谷寄居医師会)
精神科病院	22	林 文 明	西熊谷病院 院長
県立病院	23	池 谷 朋 彦	埼玉県立循環器・呼吸器病センター 病院長
災害時連携病院	24	北 順 二	社会医療法人熊谷総合病院 院長
病院団体	25	清 水 暢 裕	医療法人啓清会関東脳神経外科病院 院長
看護協会	26	柿 澤 由 紀 子	深谷赤十字病院 副院長兼看護部長
保険者協議会	27	落 合 孝 幸	全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長
	28	井 上 努	熊谷市市民部保険年金課長

市 町	29	松 田 有 子	熊谷市こども健康部長
	30	榑 田 誉 浩	本庄市保健部長
	31	宮 島 稔	深谷市福祉健康部長
	32	新 井 光 美	美里町住民保険課長
	33	榑 豊	神川町保険健康課長
	34	亀 田 真 司	上里町健康保険課長
	35	卯 月 尚 人	寄居町健康づくり課長
消防本部	36	堀 口 寿 之	熊谷市消防本部消防長
保健所	37	鈴 木 勝 幸	埼玉県熊谷保健所長
	38	柳 澤 大 輔	埼玉県本庄保健所長

4 本庄保健所感染症診査協議会委員名簿

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

役 職 名	氏 名	所 属
委 員 長	坂 本 公 也	本庄市児玉郡医師会(さかもとクリニック)
委 員	内 田 高 浩	本庄市児玉郡医師会(本庄福島病院)
委 員	赤 堀 八 重 子	高崎健康福祉大学
委 員	増 井 武 文	増井司法書士事務所
委員(～R7.7.31)	内 田 恵	深谷寄居医師会(深谷赤十字病院)
委員(R7.8.1～)	徳 田 和 恵	深谷寄居医師会(深谷赤十字病院)

5 本庄保健所所管区域難病対策地域協議会委員名簿

任期 令和7年1月1日～令和8年12月31日

	分野	氏名	所属・職名
医療関係団体		富沢 峰雄	本庄市児玉郡医師会
		矢代 享一	本庄市児玉郡歯科医師会 副会長
		内田 聡子	本庄市児玉郡薬剤師会 理事
専門医療機関		富保 和弘	公益財団法人脳血管研究所美原記念病院 パーキンソン病運動障害センター センター長
		本間 宏之	本間内科皮膚科クリニック 院長
介護保険関係団体		坂口 良幸	本庄市介護支援専門員連絡会 会長
訪問看護関係団体		大澤 真樹	本庄児玉圏域訪問看護ステーション連絡会
患者・家族		木村 富美	患者遺族
行政	市町（福祉）	佐々木 智恵	本庄市障害福祉課 課長
	市町（福祉）	黒田 真理子	美里町介護福祉課 課長
	市町（福祉）	福嶋 晃	神川町町民福祉課 課長
	市町（福祉）	及川 慶一	上里町町民福祉課 課長
	県（保健）	柳澤 大輔	埼玉県本庄保健所長

6 公衆衛生関係団体一覧表

令和8年4月1日現在

名称	会長の氏名等		事務局所在地
児玉地域救急医療対策協議会	吉田 信解	本庄市長	本庄保健所内
管内狂犬病予防協会	高橋 博史		本庄市役所内
管内食品衛生協会連合会	立川 茂		本庄保健所内
本庄児玉環境衛生協会	巴 庸子		マツド美容室内
管内薬物乱用防止指導員協議会	林 勇毅		本庄保健所内
管内調理師会連合会	新井 達雄		〃
管内保育施設給食研究会	ダリワル 康子	旭保育園	旭保育園内

名称	会長氏名	事務局所在地
本庄市児玉郡医師会	清水 由紀夫	本庄市小島6-8-8
本庄市児玉郡歯科医師会	竹内 靖	本庄市小島1-4-19 竹内歯科医院内
本庄市児玉郡薬剤師会	持田 佳以子	本庄市児玉町児玉95-2 松坂屋薬局内

7 市町役場・保健センター所在地

令和8年4月1日現在

名 称	住 所	T E L ・ F A X
本庄市役所	〒367-8501 本庄市本庄3-5-3	TEL 0495-25-1111
本庄市保健センター	〒367-0031 本庄市北堀1422-1	TEL 0495-24-2003 FAX 0495-24-2005
美里町役場	〒367-0194 美里町木部323-1	TEL 0495-76-1111
美里町保健センター	〒367-0112 美里町木部538-5	TEL 0495-76-2855 FAX 0495-76-0909
神川町役場	〒367-0292 神川町植竹909	TEL 0495-77-2111
神川町保健センター	〒367-0246 神川町関口90	TEL 0495-77-4041 FAX 0495-77-0550
上里町役場	〒369-0392 上里町七本木5518	TEL 0495-35-1221
上里町保健センター	〒369-0306 上里町七本木307	TEL 0495-33-2550 FAX 0495-33-2986

8 保健所健康相談日程

令和8年4月1日現在

相 談 の 種 別	実 施 期 日	受 付 時 間
子どもの心の健康相談	偶数月 第2月曜日	午後1時30分～ (予約制)
ひきこもり専門相談	奇数月 第2月曜日	午後1時30分～ (予約制)
エイズ及び性感染症相談	毎月 第2、第4水曜日	午前9時30分～ (予約制)

9 保健所検査受付日程

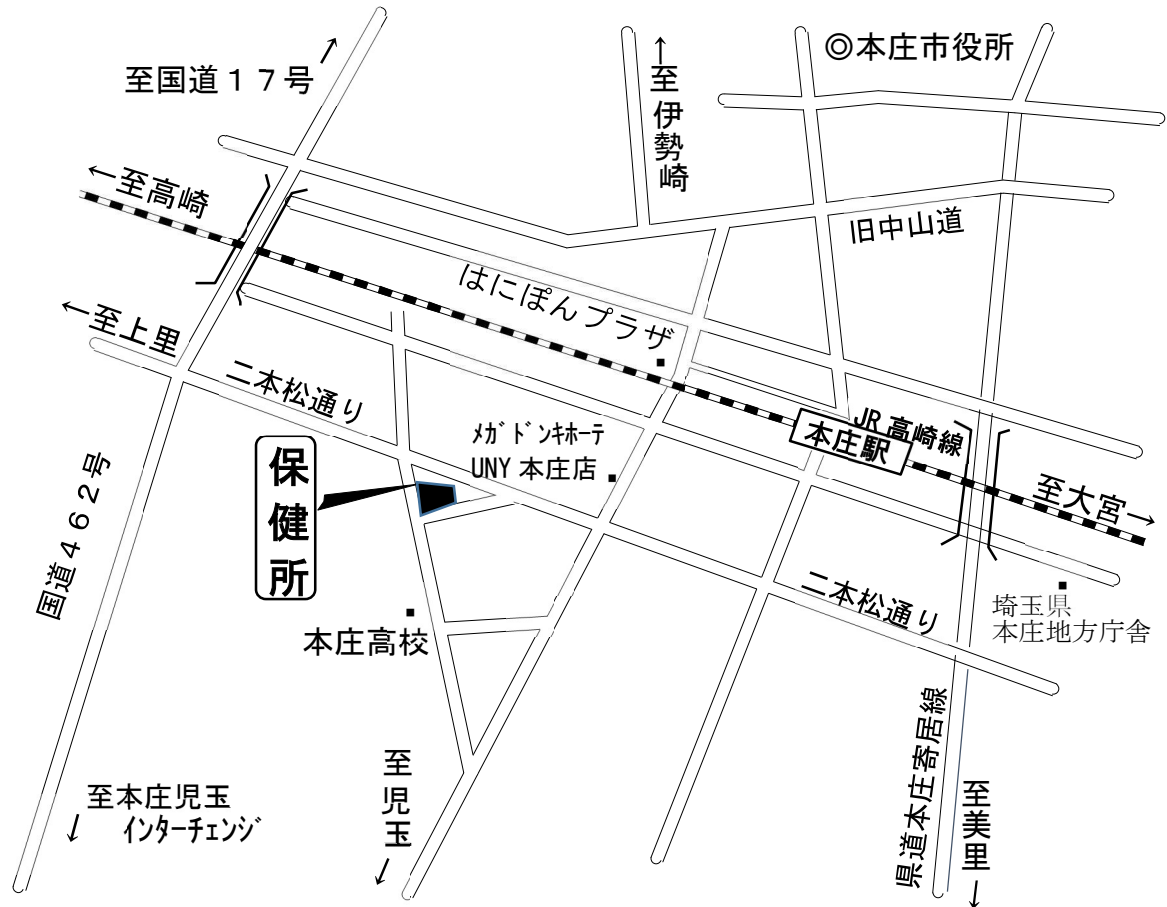
令和8年4月1日現在

検 査 種 別	受 付 日	受 付 時 間
水 質 検 査	毎月 第2、第4月曜日	午前8時30分～10時30分

10 歴代保健所長

代	氏 名	在 任 期 間	摘 要
初	井 上 六 馬		兼 務
2	山 口 謹 人		兼 務
3	柏 浦 徳太郎		
4	出 井 北 郎		兼 務
5	塩 谷 兵 蔵	S25. 4. 15 ~ 27. 11. 15	
6	倉 持 亀 吉	S27. 4. 16 ~ 29. 3. 31	
7	吉 田 弘治郎	S29. 4. 1 ~ 30. 6. 10	
8	山 口 正 文	S30. 6. 11 ~ 32. 7. 19	
9	荻 野 淑 郎	S32. 7. 20 ~ 34. 5. 31	
10	西 本 健	S34. 6. 1 ~ 37. 4. 30	
11	山 口 正 文	S37. 5. 1 ~ 40. 4. 30	
12	高 木 欣 一	S40. 5. 1 ~ 47. 4. 30	
13	五十嵐 康 雄	S47. 5. 1 ~ 50. 4. 30	
14	下 田 智 久	S50. 5. 1 ~ 52. 3. 31	
15	山 下 慶 子	S52. 4. 1 ~ 52. 10. 31	所長心得医幹
16	山 下 慶 子	S52. 11. 1 ~ 56. 3. 31	
17	久 保 正 栄	S56. 4. 1 ~ 58. 3. 31	
18	藤 枝 隆	S58. 4. 1 ~ 62. 3. 31	
19	牧 野 賤 夫	S62. 4. 1 ~ 63. 3. 31	
20	木野田 昌 彦	S63. 4. 1 ~ H 3. 3. 31	
21	田 辺 博 義	H 3. 4. 1 ~ 8. 3. 31	
22	中 島 守	H 8. 4. 1 ~ 10. 3. 31	
23	松 本 隆 任	H10. 4. 1 ~ 14. 3. 31	
24	中 島 守	H14. 4. 1 ~ 17. 3. 31	
25	大 村 外志隆	H17. 4. 1 ~ 18. 3. 31	兼 務
26	中 島 守	H18. 4. 1 ~ 20. 3. 31	H18年度 兼務
27	柳 澤 秀 明	H20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	
28	松 本 隆 任	H23. 4. 1 ~ 27. 3. 31	
29	小 坂 高 洋	H27. 4. 1 ~ 31. 3. 31	H30年度 兼務
30	遠 藤 浩 正	H31. 4. 1 ~ R 3. 9. 31	
31	中 島 守	R 3. 10. 1 ~ 4. 3. 31	兼 務
32	遠 藤 浩 正	R 4. 4. 1 ~ 6. 3. 31	R4年度 兼務
33	柳 澤 大 輔	R 6. 4. 1 ~	

埼玉県本庄保健所案内図



埼玉県本庄保健所 〒367-0047 埼玉県本庄市前原1-8-12
電話 0495(22)6481

JR高崎線 本庄駅 南口から徒歩15分



埼玉県のマスコット
コボトン&さいたまっち

令和 8 年度版 事業概要

令和 8 年 1 0 月発行

編集・発行 埼玉県本庄保健所

〒367-0047

埼玉県本庄市前原 1-8-12

電 話 0495 (22) 6481

E-mail u226481@pref.saitama.lg.jp